

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
東京農工大学



大学の概要

(17年度末現在)

(1) 現況

大学名
国立大学法人東京農工大学

所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町
府中キャンパス：東京都府中市幸町
小金井キャンパス：小金井市中町

役員の状況

学長名
宮田清蔵（平成13年5月1日～平成17年4月30日）
小畑秀文（平成17年5月1日～平成21年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（うち1名非常勤）

学部等の構成

学部
農学部
工学部
大学院（平成18年度からカッコ内のとおり名称変更）
共生科学技術研究部（共生科学技術研究院）
工学教育部（工学府）
農学教育部（農学府）
生物システム応用科学教育部（生物システム応用科学府）
連合農学研究科
技術経営研究科

センター・附属施設等

大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、保健管理センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンタ
ー、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属
家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館、工学部附
属機械工場、環境管理施設、放射線研究室

学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数（留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1496名	(6)
工学部	2692名	(88)
工学教育部	898名	(69)
農学教育部	444名	(72)
生物システム応用科学教育部	244名	(20)
連合農学研究科	303名	(106)
技術経営研究科	49名	(0)

教員数

学長・副学長	4名
大学院（共生科学技術研究部）	372名
その他	43名
計	419名

職員数	154名
事務系職員	65名
技術技能系職員	1名
医療系職員	5名
教務系職員	225名
計	

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術大学として、教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。

教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

大学の特徴

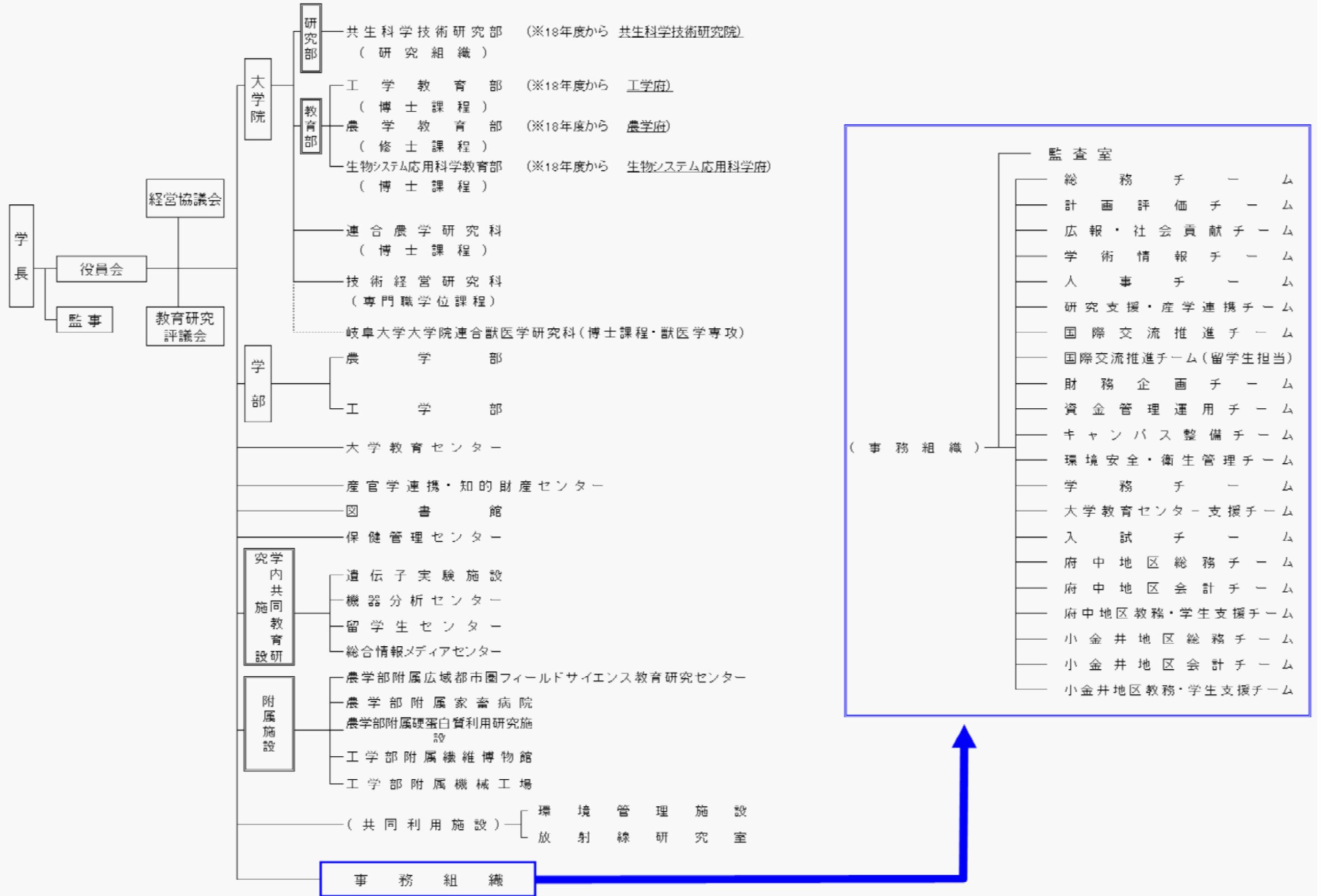
本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場および蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境を調和した科学技術（共生科学技術）の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創出に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究 - 美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）として『綱領』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

国立大学法人東京農工大学機構図



全体的な状況

東京農工大学の状況

本学は、MORE SENSEに集約される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる総合科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、総合科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること
- (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること
- (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること
- (4) 産官学連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること

平成16年度においては、上記の目的・戦略に基づき、主に「大学院の部局化」、「大学教育センターの設置」、「産学連携・知的財産センターの設立」等の制度設計を中心に事業を展開した。

平成17年度には、前年度に構築したこれらの諸機関や制度を活用して、多様な取り組みを行った。

教育面では、大学教育センターにおいては、学内の教育関係委員会と連携・協力することで、学部・大学院統合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程に対応するための平成18年度新カリキュラムの整備を実現した。また、『教育力・研究力のための全学的措置』により、社会からの「安全・安心」へのニーズに対応するため、技術リスクマネジメントを特色とする「専門職大学院技術経営研究科(MOT)」を開設した。

研究面では、ほとんどの教員が所属する「共生科学技術研究部」において、従来の研究分野を超えた研究が可能となり、活発な研究活動を開始している。また、文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、産官学連携・知的財産センターの活動を通して、産官学連携活動の強化・拡大を図る「産官学連携戦略本部」の設置へと結実した。

業務運営面では、学長のリーダーシップに基づき、本学が抱える諸課題に対して、積極的に取り組んだ。すなわち、学長はこれらの諸課題について、大学構成員に対して明示するとともに、今後の本学の方向性を定める3つのWGを設置し、大学改革を推進することとしたのである。また、学長主導で、全学的に、若手研究者のテニユア・トラック制の導入、『男女共同参画室』を設置し、女性研究者支援策について検討し、その実現を目指している。さらに、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、大学からの積極的な情報発信も実施している。

各分野における実施状況については、以下の通りである。

各分野ごとの状況

1 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育関係

本学の基本理念の実現をめざし、学部・大学院統合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程への対応のために、全学的視野から検討を行い、平成18年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、教育改善のための優れた取り組みを奨励するため、大学教育

センターが主体となり、「教育改善支援プログラム(学内GP)」を新設し、学外委員を含めた審査委員会で3件を採択した。また、eラーニング・遠隔授業の環境整備を実施し、入学前教育の自習教材コンテンツ、及び入学後導入教育のための自習教材の開発を行ったほか、後期に大学院講義5科目をeラーニング形式で配信した。

(2) 研究関係

文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、学内に、学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えた。

また、若手研究者の育成及び女性研究者拡大を目指して、全学的に検討を行った。(「2業務運営の改善及び効率化(5)人事制度の見直しと適正化」において詳述) 研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置手続きについて検討を開始し、「申し合わせ」を作成した。さらに、平成16年度に整備した手続き等に基づいて、研究部の部門・拠点間で研究者の配置替えを実施した。平成18年度には、部門・拠点間の共同研究を促進し、研究者の交流を推進する計画である。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等

産官学連携の取り組みとしては、上記の文部科学省スーパー産官学連携本部整備大学の採択に関連し、連携する産・官の関係者の参加による「スーパー産官学連携本部設置記念シンポジウム」を開催し、活動の拡大を図った。また、産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市、日野市、神奈川県大山町などの自治体との間で、受託研究の獲得等の活動を開始した。

社会連携・地域連携の取り組みとしては、高大連携を中心として、高校との連携を強化し、高大協定校の増加(4校増加し、連携校は46校)、高大連携事業の拡大(体験教室、出張講義の実施、模擬授業の開始)、高大連携・環境公開セミナーの開催(高校生・大学生・一般を対象に5月~7月の5回開催、参加者延べ178人)、国立大学進学研究会(大学側は農工大と学芸大、高校は全8校が参加)などの事業を実施した。

国際交流の取り組みとしては、継続的にアフガニスタンのカブル大学支援を行い、平成17年6月に本学学長と同大学復興支援室員が会談を行い、引き続き復興支援をサポートしていくことの確認を行い、またアフガニスタン教育アドバイザーが来学し、意見交換を行った。8月には名古屋工業大学の招聘により来日したカブル大学の副学長と工学部長が来学し、学長等と意見交換を行った。3月には、本学が再びカブル大学の副学長と工学部長を招へいし、学長や文部科学省関係者との意見交換を行った。同国より留学生を15名を受入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出した。10月には新たに4名の国費留学生を受入れた。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 学長を中心とした企画執行体制の充実

国立大学法人評価委員会の「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、同評価委員会から指摘を受けた「企画執行体制の充実」について、その充実を図るため、現在本学が抱える様々な問題を集中して議論し、具体的な方策を立案する「大学改革検討WG」を学長の下に設置した。本WGは、学長が諮問した課題(「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」)について、12回に及び審議の後、平成17年12月に中間答申を学長に対して提出した。平成18年度には、学長のリーダーシップの下、諸課題に対して、さらに3つのWGを設置して検討することとなった。以上の経緯は「大学改革WGの中間答申を受けて-次のステップへの取り組み-」として、教職員に周知している。

(2) 業務運営の効率化

教育職員の省力化、会議のタイムマネジメントの確立、意思決定プロセスの明確化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った結果、委員会数16減、委員数延べ112名減の案を策定し、平成18年4月から実施することとした。あわせて、「会議運営ルール」（会議時間・資料の削減等）を作成した。

また、平成16年12月に導入したグループ・チーム制について、1年後評価を実施し、評価結果を受けて、平成18年度に再編を実施する計画である。

(3) 外部有識者の積極的な活用

9名の学外有識者を含む経営協議会（4回開催）において、内部監査機能の充実、職員評価の導入、年度計画の策定方法等について意見が出され、大学運営に反映している。

また、専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した他、スーパー産学官連携本部整備大学の採択を受け、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。

(4) 戦略的・効果的な資源配分

学長のリーダーシップの下、『教育力・研究力向上のための全学的措置』として、21名の教員採用枠を確保して、3つの重点施策（大学教育センターの整備充実、獣医学教育の充実、専門職大学院の整備）に対して計画的に再配分している。平成17年度においては、大学教育センターへ1名、獣医学教育充実のため2名、専門職大学院技術経営研究科へ5名（5名分の定員枠を財源として実務家教員9名を採用）の教員をそれぞれ計画的に配置し、充実が図られている。

また、年度計画実施のための事業について、重点予算として位置づけ、重点的に配分した。本事業については、四半期毎に進捗状況を確認している。

(5) 人事制度の見直しと適正化

学長主導で、全学的に若手研究者のテニユア・トラック制の導入について、科学技術振興調整費の提案と合わせて検討し、定年後の人件費分を数年後の若手研究者テニユア移行予算として確保し、外部資金で人件費を先取りして若手を採用する案を計画した。さらに、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、女性研究者支援策について検討した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。

また、一般事務職員を対象に、職員評価制度を導入し、年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下等が評価する多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を実施した。

3 財務内容の改善

臨床実習の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの借入により実施することを意思決定し、平成18年度以降、具体的な整備計画を進めていく。なお、家畜病院の診療収入は年度計画の収入額を確保しているが、他の家畜病院の診療料金も勘案の上、平成18年度から料金改定を実施する。その他の自己収入増加の取り組みとしては、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター（以下、FSセンターとする）の生産物の販売を強化するため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し、販売を開始し、地域住民にも好評を得ている。

4 自己点検・評価及び情報提供**(1) 自己点検・評価の取り組み**

本学では平成18年度に認証評価を受審することとしており、自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。上記の委員会において、全学自己点検・評価を実施し、その結果を「平成16年度自己点検・

評価報告書」としてとりまとめ、本学WEBページで公表した。また、評価結果から、改善を要すると分析された事項については、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の策定を依頼し、改善措置を講じて教育研究の質の向上を図っている。平成18年度には、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、その評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。

一方、法人の年度計画については、全学計画評価委員会で定期的（四半期または前・後期ごと）に、国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制をシステムとして整備した。平成17年10月には、役員会・経営協議会において、年度計画の中間実績報告を実施した。

(2) 広報活動・情報提供に関する取り組み

保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）、学長定例記者会見の企画・実施（1回/年）、特別講演会の企画・実施（2回/年）、Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、新聞記事等について大学関係情報の収集・蓄積をし、広報・社会貢献活動のデータベースを整備した。

大学からの積極的な情報発信の取り組みとして、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。

5 その他の業務運営に関する事項

施設整備については、平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、アメニティに係る現状調査を実施し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。総合整備計画における優先・重点ゾーン及び平成16年度に策定したトイレ改修年次計画に基づき、計画的に350㎡の改修を実施した。また、教育担当理事の下に、学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。

安全衛生については、民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じている。安全管理に係る各種マニュアル（「安全マニュアル（一部改訂版）」、「病原性微生物安全管理マニュアル」）を整備した。また、震災対策用品の備蓄、窓ガラス飛散防止を実施した。さらに、防火管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、地震発生時初動マニュアルを作成した。また、化学薬品については「薬品管理システム」で、実験廃液については専門業者に委託し、それぞれ一元管理を行っている。

情報システムについては、平成16年度に導入した「統一認証・統合基盤システム」へ教職員データを登録することにより、運用を開始した。本認証基盤システムにより認証するグループウェアを、事務職員を対象に利用を拡充した。また、学務情報システムの構築作業を進め、ネットワーク利用環境について、当初の予定どおり導入が完了した。さらに、各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出し、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催するなど、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備した。

項目別の状況

1 大学の教育研究等の質の向上
教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置

中期目標	<p>高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。</p>
------	--

()については「参考資料編(用語の解説)」p87～89参照)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【1】 研究部と教育部・学部との有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	【1-1】 共生科学融合科目プールを検討する。	<p>平成16年度は共生科学融合科目群¹⁾(COE特別講義、COE国際コミュニケーション)の充実を図った。</p> <p>平成17年度には、研究COEに関する科目(生物、化学、物理を融合したナノ材料に関する科目及び生存科学に関する科目)の提供を検討し、既にCOE特別講義として小金井キャンパスにおいて大学院で開講しているセミナー・授業を、平成17年度後期に府中キャンパスの学生にも公開することとした。</p>	
	【1-2】 研究COEの成果を教育に反映させる体制を作る。	<p>平成17年度において、COEコロキウム、他大学との合同シンポジウム、発表会等を開催して、COE所属の博士課程学生に個々の研究成果の発表及び議論を義務付けるなどにより、研究COEの成果を教育に反映させる体制をとっている。</p> <p>平成18年度には、研究COEの成果を大学院融合科目として取り入れる計画である。</p>	
	【1-3】 平成16年度に引き続き、農工融合科目群を企画する。	<p>平成16年度には、平成18年度から教養科目「総合・融合科目群²⁾」を設置することを検討した。</p> <p>平成17年度には、カリキュラム改革実施WGにおいて「総合・融合科目」の具体的事項について検討した。その結果、平成18年度新カリキュラムにおいて、農工融合科目群²⁾を導入することとした。平成18年度には、新カリキュラムに導入した農工融合科目群の実施に向けてさらに検討する。</p>	
	【1-4】 平成16年度に引き続き、教育部、学部の整合カリキュラムを企画する。	<p>平成16年度には、平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)³⁾」に指定し、大学院課程の学生に履修させ、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。</p> <p>平成17年度には、カリキュラム改革実施WGにおいて、整合教育実施に向けての具体的事項について検討した。平成18年度では、新カリキュラムにおいて、整合教育(開放科目・強化科目)を実施し、その充実を検討する。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【2】 平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	【2】 1名の専任教員を配置する。	平成16年度においては、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、大学教育センター設置に伴い、3名の専任教員、11名の兼務教員、4名の事務職員を配置した。 平成17年度には、さらに同センターの機能充実のため、「教育評価・FD部門」に1名の専任教員を配置した。平成18年度も引き続き、1名の専任教員を配置する計画である。	
【3】 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。	【3】 学外研究機関等との連携及び共同事業を推進するとともに、他大学との連携等について検討する。	平成16年度には、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で「医工連携」協定を締結した。 平成17年度も引き続き、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で締結した「医工連携」を継続するとともに、富士写真フィルム、日本通運と、それぞれ生命化学・環境などの分野で、組織的な研究開発を行う包括的な連携協定を締結した（「参考資料編」p80～84参照）。科学技術振興調整費・新興分野人材養成「ユビキタス&ユニバーサル情報環境の設計技術者養成」の採択を受け、平成18年度より修士課程に新しくコースを設け、有力企業との連携を行うこととした。また、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を受け、大学院博士後期課程学生を企業に派遣し、その研究活動に主体的に従事させる取り組みを実施した。平成18年度には、学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する計画である。	
【4】 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合の在り方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。	【4】 連合農学研究科の在り方について積極的に検討を進める。	平成17年度には、学生定員を22名から40名へ増員した。【44-1参照】また、連合農学研究科の在り方については、連合農学研究科を構成する三大学（本学、茨城大学、宇都宮大学）において、将来計画WGを立上げ、5回のWGを開催して三大学連携の方策を中心に議論を進めた。なお、平成18年度も引き続き、連合農学研究科の在り方について積極的に検討を進める計画である。	
【5】 獣医学科にあつては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の在り方について積極的に検討する。	【5-1】 獣医学教育の充実計画の第2年度として、2教育分野を設置し、2名の教員を配置する。	平成16年度には、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、分子病態治療学分野教授1名、獣医画像診断学分野助教授1名を採用した。 平成17年度には、獣医学教育の充実計画の第2年度として、獣医分子病態治療学分野助教授1名、獣医画像診断学分野講師1名を採用した。平成18年度においては、獣医学教育の充実計画に沿って教員の募集を進め適任者の獲得に努める計画である。	
	【5-2】 獣医学教育における大学院の在り方について積極的に検討を進める。	平成17年度は、国立研究機関との連携により研究分野を拡大して大学院教育の充実を図ることを検討してきた。平成18年度も引き続き、獣医学教育の在り方について積極的に検討を進める計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【6】 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。	【6】 技術経営研究科（技術リスクマネジメント専攻）【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。	平成17年度に、専門職大学院技術経営研究科（MOT）を開設した。本研究科について、技術経営およびリスク経営に関する体系的な教育コースを編成し、実務家8名を含む教員組織を整備した。平成18年度においても、高度専門職業人養成のため、技術経営研究科（MOT）が収集した技術リスク情報を活用し、特色のある授業を行う計画である。	
【7】 キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。	【7】 平成16年度に引き続き、キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成する。	平成16年度には、キャンパス・アメニティ総合整備計画について検討し、一部改修工事を実施した。平成17年度には、現状調査を実施し、キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成した。平成18年度においては、本整備計画に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する計画である。	
【8】 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。	【8】 平成16年度に引き続き、教育部及び学部における安全管理教育を試行する。	平成16年度には安全管理マニュアルを改訂し、学生実験の際のガイダンスで安全管理教育を実施した。 平成17年度においては、農学部で新入生に対し「安全マニュアル」（2005年版）を配付し、安全管理教育（ガイダンス）を実施した。また、工学部においても安全教育講習会を開催した。 平成18年度にも、各部局において、「安全マニュアル」等を用いた安全管理教育を徹底するなどの取り組みを実施する計画である。	
【9】 その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。	【9】 教育体制や制度について評価し、評価結果に基づき改善策を検討する。	平成17年度には、全学計画評価委員会の下に設置した「全学自己点検・評価小委員会」において、教育全般に関する自己点検・評価を行い、教育方法、成績評価、学生生活支援等における改善すべき事項について指摘した。「平成16年度自己点検・評価報告書」を作成し、関係部署において改善措置及び改善策の検討を依頼した。平成18年度においては、引き続き、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。 (学士課程) 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。 (大学院課程) 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【10】 教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する。	【10】 教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、平成18年度に向けて、全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入を図る。	平成16年度に、平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させ、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。 平成17年度には、カリキュラム改革実施WGにおいて、整合教育実施に向けての具体的事項について検討し、平成18年度新カリキュラムから全学的に教育部及び学部の 整合教育カリキュラム の導入をすることとした。したがって、本中期計画は達成した。	
(学士課程)			
【11】 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する	【11-1】 大学教育センターを中心として補習教育等の充実の方策を策定する。	平成16年度には、導入教育セミナーを実施するとともに、学力低下問題とその対応策について研究した。また、推薦入試による入学予定者を対象に入学前教育を試行的に実施した。 平成17年度においては、同センターの報告を踏まえ、高校生の学力状況について調査・研究を進めた。また、eラーニングによる入学後導入教育の教材開発を行い、他の国立大学の理工農系学部における補習教育の状況の調査資料を収集した。平成18年度には、補修教育、入学前後導入教育等の取り組みについて、さらに充実を図る計画である。	
	【11-2】 平成18年度に向けて、農工融合科目群実施の具体的計画案を策定する。	【1-3】 と同様。	
【12】 ・ 社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる。	【12】 大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。	平成16年度には、大学教育センターで教養教育のあり方について調査研究を行い、報告した。 平成17年度には、同センターにおいて、平成12年度カリキュラム改革の成果を検討した。その教養教育を含む検討結果の内容については、センターセミナー(平成17年9月、11月開催)で発表した。平成18年度には、以上の成果を踏まえて、平成22年度改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【13】 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。 	<p>【13】平成22年度に向けて、専門教育体系と専門科目の内容を見直し、実施案を策定する。</p>	<p>平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、提言を報告書としてまとめた。</p> <p>平成17年度においては、大学教育センターを中心として、平成22年度カリキュラム検討のための準備委員会を発足させ、専門教育体系と専門科目の内容等について検討を開始した。平成18年度には、平成18年度新カリキュラムを実施し、本学の教育理念の実現に努めるとともに、同センターを中心として、平成22年度に向けて、専門基礎教育の在り方等について引き続き検討する計画である。</p>	
<p>【14】 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い進路の選択が可能となるように、専門知識及び能力を身に付けさせる。 	<p>【14-1】専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する。</p> <hr/> <p>【14-2】平成16年度に引き続き、インターンシップの充実を図る。</p>	<p>平成16年度には、1・2年生に対しキャリアアップ教育を試行した。また、大学教育委員会においては「キャリア・アップ教育プログラム計画」を検討した。</p> <p>平成17年度においては、大学教育センター専任教員による1・2年生対象のキャリアアップセミナーを企画したが、実施時期が平成18年度当初にずれず。平成18年度には、専門性に適合した多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する計画である。</p> <hr/> <p>平成16年度には、大学教育委員会において、インターンシップの実態を調査した。</p> <p>平成17年度においても、インターンシップの充実を図るための方策を検討し、大学教育センターにおいて、全国的にインターンシップの実施状況を調査・解析し、その充実に向けて提言を行った。平成18年度も引き続き、インターンシップの充実を図る計画である。</p>	
<p>【15】・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。</p>	<p>【15】平成18年度に向けて、教育部・学部間の整合教育実施案を策定する。</p>	<p>【1-4】と同様。</p>	
<p>【16】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。 	<p>【16-1】平成16年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。</p> <hr/> <p>【16-2】調査結果に基づき、年度計画に従って教育環境の改善をすすめる。</p> <hr/> <p>【16-3】卒業時に進路状況の調査を実施する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。</p> <p>平成17年度は、前期・後期それぞれにおいて、常勤教員及び非常勤教員の全員に対して「学生による授業評価アンケート」を実施し、解析結果を教員へフィードバックした。また、分析結果に基づき、実績報告書を作成した。平成18年度においても、引き続き、同センターにおいて、「学生による授業評価」および「教員による授業自己評価」を実施する計画である。</p> <hr/> <p>平成16年度には、大学教育委員会において講義室等の実態調査を行い、改善計画を作成し、当該年度分の改善を実施した。</p> <p>平成17年度も引き続き、小金井・府中両キャンパスにおける教育環境の調査を実施し、府中キャンパスを中心に整備を行った。平成18年度のキャンパス整備についても検討し、計画した。</p> <hr/> <p>平成16年度には、卒業年次生に対して2月に就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>平成17年度卒業生に対しても、進路状況の調査を行い解析した。平成18年度においても、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターで分析する計画である。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【16-4】卒業生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。	平成16年度には、卒業後5年・10年を経過した本学卒業生を対象としてアンケートを実施した。 平成17年度も、大学教育センターにおいて、卒業生及び受け入れ企業等を対象として意見聴取を実施した。平成18年度も引き続き、同センターにおいて、卒業生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法についても検討する計画である。	
(大学院課程)			
【17】 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定 ・ 確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する。	【17】 整合教育カリキュラムの具体的実施案を作成する。	【1-4】と同様。	
【18】・ 国際性、学際性を身に着けさせるための、e-ラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。	【18-1】eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加する。	平成16年度には、eラーニング推進小委員会において、工学系単位互換制度) になって、eラーニングプログラムを検討した。 平成17年度においては、大学院開講科目の一部をeラーニングで開講することとし、工学教育部で後学期から5科目を配信した。また、技術経営研究科(MOT)でも、eラーニングによる授業配信を行った。平成18年度も引き続き、eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加するとともに、工学系大学院単位互換科目の充実を図る計画である。	
	【18-2】eラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う。	平成16年度には、eラーニング推進小委員会において、eラーニングのための受講用教室、コンテンツ作成のための設備等の実施案を策定した。 平成17年度においては、eラーニング関係業務担当職員及び著作権業務担当職員の採用、コンテンツ収録用設備の段階的整備、eラーニングプロジェクト専用Webページの開設などの遠隔授業の環境整備を実施した。技術経営研究科(MOT)においても、小金井キャンパスと田町教室を結ぶ遠隔授業の環境を整備し、遠隔授業を実施し、後期からは全ての授業をビデオ撮影し、授業の復習や授業に出席できなかった学生の勉学のため、ホームページに掲載した。また、授業に利用可能なビデオ教材を作成した。平成18年度も引き続き、eラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う計画である。	
【19】・ 科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。	【19】大学院のカリキュラムを見直し、カリキュラム体系を整備する。	平成16年度には、教育改革検討委員会及び大学教育センターにおいて、大学院のシラバスの充実、コースツリーの整備、教育部・学部の整合教育など、カリキュラムの在り方を検討した。 平成17年度においては、カリキュラム改革実施WGで、大学院教育に関する主要な事項として整合教育、融合科目の実施及び設置に関する具体的な事項を検討した。また、大学院シラバスの充実を図った。平成18年度には、新カリキュラムを実施するとともに、体系的カリキュラムの整備を進める計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【20】 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識と専門技術を生かすことが専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。 	<p>【20-1】 修了生が新しい分野で活動できるように、教育研究に関する情報を広く社会に提供する。</p> <p>【20-2】 修士ダブルメジャー取得体制について検討する。</p>	<p>平成16年度には、教育部と技術経営研究科（MOT）との単位互換科目を通じて、幅広く社会で活躍できる知識を得させる方向で検討した。</p> <p>平成17年度においては、技術経営研究科（MOT）の開設により、他の教育部の修了生が同研究科の科目を受講して、新しい分野で活動できるような知識を獲得できるようになった。一方、本学の教育研究に係る種々の情報を、地域・企業・研究機関向けに発信することで、本学修了生の知見を周知した。平成18年度には、幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科（MOT）との間の相互履修を推進する予定である。</p> <p>平成17年度に、修士ダブルメジャーおよびダブルディグリー取得について、技術経営研究科（MOT）において検討を行い、研究科の意見を集約した。平成18年度に工学府と調整を行い、ダブルメジャーやダブルディグリーの設置を目指す。</p>	
<p>【21】 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。 	<p>【21-1】 平成16年度に引き続き、学生及び教員による授業評価を実施する。</p> <p>【21-2】 教育・研究環境の調査を行う。</p> <p>【21-3】 平成16年度に引き続き、修士・博士課程の学位取得状況の調査を行う。</p> <p>【21-4】 平成16年度に引き続き、修了時に進路状況を調査する。</p> <p>【21-5】 修了生及び受入れ企業、機関からの意見聴取を実施する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。</p> <p>平成17年度においては、大学院における授業について、常勤教員全員について学生による授業評価アンケートを実施し、解析結果を教員へフィードバックした。また、分析結果に基づき実施報告書を作成した。平成18年度も引き続き、同センターにおいて、「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施する計画である。</p> <p>平成16年度には、大学教育委員会において講義室等の実態調査を行った。改善計画を作成し、当該年度分の計画を実施した。また、研究室の教育環境調査に着手した。</p> <p>平成17年度も引き続き、小金井・府中両キャンパスにおける教育環境の調査を実施し、府中キャンパスを中心に整備を実施した。研究環境については、安全衛生面を中心に調査を行った。平成18年度には修了生・卒業生を対象として教育・研究環境の調査を行うこととしている。</p> <p>平成17年度においても、修士・博士課程の学位取得状況の調査を行った。平成18年度には、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を引き続き実施・分析し、教育改善につなげる計画である。</p> <p>平成16年度には、2年次生に対して就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。また、平成17年度も引き続き、修了時に進路状況の調査を行った。平成18年度も修了時点での進路状況の調査を実施し、調査結果を分析する計画である。</p> <p>【16-4】と同様。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
2 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 <p>教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 <p>授業形態・学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。 <p>(大学院課程)</p> <p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 <p>教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。 <p>授業形態・学習指導法等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育の高度化、国際化に適應した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 <p>成績評価に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学士課程)		
<p>【22】 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する。 	<p>【22-1】平成16年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を開始した。</p> <p>平成17年度には、入学者選抜方法研究小委員会において、平成18年度入試の教科・科目の確認と配点(案)の審議を行い、リスニングテストの傾斜配点と農学部前期日程の外国語及び農学部推薦入学の配点を決定した。また、大学教育センターにおいて、農工両学部の大学入試センター試験と個別学力検査の配点が本学のアドミッション・ポリシーに即した入学者選抜になっているかどうか調査分析を行い、関係する委員会等にその結果及び検討課題等を示した。また、得点調整の在り方についても調査研究を行い報告した。平成18年度も引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う計画である。</p>
	<p>【22-2】平成16年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究を開始した。平成17年度においては、入学者選抜方法研究小委員会において、一般選抜及び特別選抜の募集人員変更案を作成した。平成18年度も引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する計画である。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【23】・受験者の多様化に対応し、AO入試も視野に入れ、入学者受入れ方策を充実する。</p>	<p>【23】 大学教育センターアドミッション部門及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。また、推薦入試による入学予定者に対し入学前教育を実施する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、AO入試を含めた入学者受入れ方策の研究を開始した。 平成17年度においては、同センターにて、受験者の多様化に対応するためのAO入試の導入について報告書をまとめ、入学者選抜方法研究小委員会に報告、提案した。本件は入学者選抜方法研究小委員会を通して関係部局で検討した。入学前教育は、平成16年度に引き続き、推薦入学者予定者に対し実施し、推薦入学者予定者に対しても実施した。さらに、eラーニングシステムによる入学前教育の教材開発を進めた。平成18年度には、入学試験委員会において、上記の入学者受け入れ方策の提案に基づいて具体案を検討する。また、推薦入試による入学予定者に対して、入学前教育を実施する計画である。</p>	
<p>【24】・多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。</p>	<p>【24-1】平成16年度に引き続き、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>平成16年度には、入試情報、大学案内パンフレット、学部募集要項等の入試関係印刷物や農工大Web、さらに大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図った。 平成17年度においては、キャンパスツアーの両学部における実施、大学案内、入試パンフレット等の配布、Web受験情報サイトへの掲載、高校・予備校訪問、合同進学相談会への参加、関東甲信越の地方会場の説明会参加、本学Webページデザインの一新等により、アドミッションポリシーの周知を図った。平成18年度も引き続き、同様な取り組みを実施する計画である。</p>	
	<p>【24-2】多様な媒体及び機会を活用し、大学生・高校生を対象に入試広報を強化する。</p>	<p>平成17年度において、上記【24-1】の計画を具体化して、定期的なキャンパスツアーの実施（全24回・合計参加者数405名）、学部説明会の開催（参加者数：農学部1860名、工学部1009名）、受験情報WEBサイトへの情報掲載及び当該サイトでの受験生との相互コミュニケーション、学外進学相談会参加地区拡大、大学案内、入試パンフレット等の配布対象の拡大、本学Webページの整備（アドミッション・ポリシー等を学部・大学院毎に統一的に作成したことなど）、携帯電話サイトの開始、大学案内のデジタルパンフレット化等の入試広報に係る取り組みを実施した。また、平成15～17年度入試の志願者及び入学者データを解析した。（「参考資料編」p78参照） 平成18年度においても、多様な媒体及び機会を活用し、また平成17年度に解析したデータを活用して、大学ブランドを積極的、効果的にメッセージする入試広報の充実を図る計画である。</p>	
<p>【25】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。</p>	<p>【25】平成18年度に向けて農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的なカリキュラムを策定する。</p>	<p>【1-3】と同様。</p>	
<p>【26】・ 教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。</p>	<p>【26】くさび形編成の教育成果について現状を検証する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターにおいて、教養教育と専門教育のバランスについて研究を開始した。平成17年度においては、平成12年度カリキュラム改革の成果を検討し、くさび形教育について、平成17年9月開催の同センターセミナーで発表した。平成18年度も引き続き、くさび形編成の教育成果について、その現状を検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を研究する計画である。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【27】・CAP制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科(コース)の着実な増加を図る。	【27-1】平成16年度に引き続き、CAP制度の徹底化を図る。	平成16年度には、GPA制度、CAP制度に基づいた学生の履修指導を徹底した。さらに、大学教育委員会においてCAP(単位取得の上限)のあり方について検討したが、十分な結論を得るに至らなかった。平成17年度においては、大学教育センターにおいて、CAPの妥当な数値について検討し、大学教委員会に提言した。以上の取り組みを受けて、平成18年度には、新カリキュラムから全学的にCAP単位数を統一する。さらに、単位の実質化に向けて検討を進める計画である。	
	【27-2】平成16年度に引き続き、インターンシップ支援体制を検討する。	【14-2】と同様。	
	【27-3】JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。	平成17年度も引き続き、大学教育センターにおいて、各学科におけるJABEE認定申請の予定を調査するとともに、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努めたが、倍増には至らなかった。平成18年度には、各部局において、JABEE認定の申請学科の増加を図るための方策を検討する計画である。	
【28】 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。	【28-1】FD活動を通じて対話型、学生参加型の授業を充実する。	平成17年度には、大学教育センターで「学生参加型授業の進め方」をテーマに府中・小金井両キャンパスにおいて定例FDセミナーを開催した。平成18年度も引き続き、種々のFD活動を通じて対話型、学生参加型の授業の充実、増加に努める計画である。(「参考資料編」p70参照)	
	【28-2】国際コミュニケーション演習を実施し、検証する。	平成16年度には、大学教育委員会において、少人数、対話型、学生参加型の授業の1つとして「国際コミュニケーション演習」を試行することを決定した。平成17年度において、工学部で前・後学期に同科目を実施した。また、国際コミュニケーション演習運営委員会において、学生からのアンケート結果に基づき検証し、授業改善を行った。平成18年度には、新カリキュラムで「国際コミュニケーション演習」を実施し、授業評価により教育効果を検証する計画である。	
	【28-3】平成16年度に引き続き、体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。	平成16年度には、大学教育センターにおいて、体験型教材の実情の調査を開始した。平成17年度も引き続き、同センターにおいて、他大学、特に大阪大学で開講している体験型授業を参考として、本学にふさわしい授業形態について検討した。平成18年度には、体験型教育の具体化を検討する計画である。	
【29】・ 自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。	【29】平成18年度に向けて、eラーニング自習教材を準備する。	平成16年度には、初任者研修において自習用学習管理システムの利用体験を行った他、自主的な学習支援のための情報環境の整備を企画し、本学オリジナルの入学事前学習支援プログラムを試行実施した。平成17年度には、大学教育センターにおいて、試行した成果を踏まえて、eラーニングシステムによる入学前教育の自習教材コンテンツ(数学・物理・化学・日本語)の開発を進めた。また、入学後導入教育のためのeラーニングシステムによる自習教材の開発を行った。平成18年度においては、eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る計画である。	
【30】・ TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。	【30】TAの配置を積極的に進めるとともに、TA教育・研修を行う。	平成16年度には、計画的なTA配置を積極的に進め、学生実験・演習などの教育支援体制を拡充した。平成17年度は、年度当初からTAを採用できるように制度の見直しを行った。また、大学教育センターにおいて、TA学生に対してTAセミナーを実施した。平成18年度には、TAの任用時期の早期化を行い、教育効果を高める取り組みを実施する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【31】 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する。 	<p>【31】シラバスによる成績評価法の開示を徹底する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターが中心となってシラバス運用の改善を企画・推進し、全学共通フォーマット（フォーマットの項目には「成績評価の方法」も含まれる）として、Web上でシラバスを閲覧できるようにした。</p> <p>平成17年度においては、新入生に対して、シラバス冊子体を作成・配布し、成績評価方法の周知を進めた。さらに、大学教育センターを中心として、シラバス作成の徹底を図り、成績評価法の開示を徹底した。平成18年度も引き続き、成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施する計画である。</p>	
<p>【32】・ 各種検定試験(TOEF L, TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する。</p>	<p>【32】各種検定試験認定用科目群を設置する。</p>	<p>平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度カリキュラムから高学年を対象に「資格試験英語演習」を設け、希望者に向け開講するとともに、検定試験合格者に対してはこの科目の単位を認定することとした。</p> <p>平成17年度においては、上記の検討結果を受けて、カリキュラム改革実施WGにおいて、英語の各種検定試験認定用科目群を設置することを決定した。平成18年度には、平成18年度新カリキュラムに検定試験認定用科目を設置し、平成20年度実施に向けて具体案を策定する計画である。</p>	
<p>【33】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【33】平成16年度に引き続き、単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターで姉妹校等への派遣学生の単位認定状況を調査し、パデュー大学における実績を確認した。</p> <p>平成17年度においても、海外インターンシップの単位認定の実績調査を行った。平成18年度には、姉妹校提携大学間での取得単位認定にならって、海外インターンシップ活動の単位認定の方策を検討する計画である。</p>	
<p>(大学院課程)</p>			
<p>【34】 アドミッション・ポリシーに 応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な入学者の受入れ方策を充実する。 	<p>【34】平成16年度に引き続き、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>平成17年度も引き続き、Webページ、大学院募集要項、大学院説明会（BASE, MOT）等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図った。平成18年度においても、同様な方法でポリシーの周知を図る計画である。</p>	
<p>【35】 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。 	<p>【35】国際科目群の設置を含め、平成18年度新カリキュラムを準備する。</p>	<p>平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度に向けてカリキュラム改革の具体的検討を行い、改革案について検討を進めた。</p> <p>平成17年度には、検討結果を教育改革検討委員会報告としてまとめ、大学教育委員会に対し、大学院国際科目設置の検討を提言した。平成18年度において、新カリキュラムを実施する計画である。</p>	
<p>【36】・ 技術経営研究科（専門職大学院）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。</p>	<p>【36】技術経営研究科及び各教育部の開講科目を相互に受講できる方策を検討する。</p>	<p>平成16年度には、技術経営研究科（MOT）及び各教育部の開講科目の相互受講について検討した。平成17年度においては、この検討結果を踏まえて、開講科目を相互に受講できるように、教育部教育規則を整備した。平成18年度も引き続き、技術経営研究科（MOT）と各学府の開講科目の相互受講を実施する計画である。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【37】・ 社会要請にこたえ 社会人教育や起業家養成等に必要 なカリキュラムを編成する。	【37】技術経営(MOT)、知財関係知識など 起業家養成等に必要教育の導入を図る。	平成16年度には、専門職大学院開設に向けて、技術経営、知財等に関する体系的なカリキュラム編成等の準備を行った。 平成17年度においては、専門職大学院技術経営研究科(MOT)を開設し、知的財産分野等起業家の養成等に必要カリキュラムを導入し、授業をおこなった。平成18年度も引き続き、起業家養成のための授業科目を実施する。また、技術経営研究科(MOT)において、起業家育成を支援するため、企業および学内施設でのインターンシップを実施する計画である。	
【38】 授業形態、学習指導 法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫 して、授業クラスの規模の適正化 を図る。	【38】平成16年度に引き続き、授業クラ スの規模の適正化を図り、設備の充実や教 員配置の見直しを行う。	平成16年度には、大学教育センターにおいて、大学院における授業クラスの規模等について調査を開始した。 平成17年度も引き続き、各教育部・学部における教室設備の年次改善計画の進行状況及び教育環境の改善方策について、調査を実施した。また、授業クラス規模と教員配置の適正化に関連して、授業クラスごとの履修者数の調査を行った。そして、カリキュラムWGにおいて、語学のクラス編成の規模及び教員配置の見直しを行った。平成18年度には、幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する計画である。	
【39】・ 大学院オリエンテー ションを充実し、入学者の個性に 応じたきめ細かい導入教育及び履 修計画の作成指導を行う。	【39】平成18年度から強化科目を設定 し、きめ細かい導入教育を行うための体制 を構築する。	【1-4】と同様。	
【40】・ 短期留学生プログラ ム(STEP)の積極的活用を図り、 国際的なコミュニケーション能力 を向上させるとともに、プレゼン テーション能力を育成するため、 英語による授業を拡充する。	【40-1】短期留学生プログラム(STEP) を発展させ、国際科目群として設定する。 【40-2】平成16年度に引き続き、21世 紀COEプログラムにおける若手研究者養成の ための教育カリキュラム(COE特別、COE国際 コミュニケーション)の充実を図る。	平成16年度には、教育改革検討委員会において、平成18年度カリキュラムで「大学院国際科目」を開設することを検討し、報告書にまとめた。 平成17年度には、平成18年度より、英語開講科目を充実する方向で検討を進めた。この検討結果を受けて、平成18年度には、各学府・研究科において、英語での授業の拡充を図る計画である。 平成16年度には、COE特別講義及びCOE国際コミュニケーションの講義を実施した。 平成17年度も引き続き、COE国際コミュニケーション講義で、外部委託も含めたネイティブ教員による「読む、書く、話す」能力養成を目的とした10名以下の少人数教育を推進した。また、大学院博士後期課程学生を含む若手研究者の養成については、融合研究を通じての研究支援及び特別セミナーを通じての教育を実施した。	
【41】 適切な成績評価等の 実施に関する具体的方策 ・ 到達目標と成績評価法のシラ バスによる開示を平成18年度から 実施する。	【41】シラバスによる成績評価法の開示 を徹底する。	【31】と同様。	
【42】・ 派遣学生が海外の姉 妹校等で取得した単位や、海外で のインターンシップ等による学生 の活動に対して、単位として認定 する方向で検討する。	【42】平成16年度に引き続き、単位認定 の実績調査を行い、認定方法について検討 する。	【33】と同様。	

大学の教育研究等の質の向上
 2 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 教育の情報基盤を整備する。 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【43】 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策 ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する。	【43】平成16年度に引き続き、教養教育の円滑な実施のために、全学出動体制の充実を検討する。	平成16年度の改組再編に伴い、大多数の教員が大学院共生科学技術研究部所属となり、全学出動により各教育部の教育を担当する体制とした。この改組再編に対応した新カリキュラム実施体制を検討した 平成17年度においては、融合科目群の導入を決定し、引き続き全学出動による実施体制を検討した。平成18年度には、新カリキュラムに対応する人材配置を行うとともに、大学教育センターと連携して、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制を検討する計画である。	
【44】・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。	【44-1】連合農学研究科において専攻の改組・再編を検討する。	【4】と同様。	
	【44-2】技術経営研究科（技術リスクマネジメント専攻）【専門職大学院】を開設し、その運営体制を整備する。（再掲）	【6】と同様。	
	【44-3】連合農学研究科の入学定員増を行う。	平成17年度には、連合農学研究科の入学定員の増（22名 40名）を行った。	
【45】・ 技術経営研究科（専門職大学院）と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。	【45】技術リスク、技術経営に関する新しい科目を創設し、体系的カリキュラムを編成する。	平成17年度には、平成16年度における準備を経て、技術経営研究科（MOT）において、技術リスク、技術経営に関する科目を創設し、さまざまな技術リスクマネジメントを深く習得できるカリキュラムを編成した。また、他の教育部においても、これらの科目を受講できるように規則を整備した。また、実務家8名を含む教員組織も整備した【6参照】。したがって、本中期計画は達成した。	
【46】・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。	【46】平成16年度に引き続き、教職課程を維持し、必要な教員を配置する。	平成17年度も引き続き、農工両学部に2名の教職課程専任教員を配置した。平成18年度には、教職課程の維持のため、カリキュラム編成を検討するとともに、大学教育委員会において、教職課程の在り方について検討を開始する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【47】・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。</p>	<p>【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。</p>	<p>平成16年度に職員の専門性を高めるために、大学教育センター主催の研修会を実施した。平成17年度においても、学内外の研修活動を学内に周知するとともに、大学教育センターにおいて、SD研修を実施した。平成18年度も引き続き、研修活動を推進する計画である。(「参考資料編」p70参照)</p>	
	<p>【47-2】TAの配置を積極的に促進する。</p>	<p>【30】と同様。</p>	
<p>【48】 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・ 教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する。</p>	<p>【48-1】平成16年度に引き続き、講義室の現状についての調査を行う。</p>	<p>【16-2】と同様。</p>	
	<p>【48-2】図書館における授業関連図書等の充実を引き続き図る。</p>	<p>平成17年度も引き続き、府中・小金井両図書館にて、学科別の学習用図書及び授業関連図書を購入し、その充実を図った。平成18年度も、図書館における授業関連図書等の充実を図る計画である。</p>	
	<p>【48-3】平成16年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。</p>	<p>【18-2】と同様。</p>	
<p>【49】・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。</p>	<p>【49】起業家育成教育のための支援体制を検討する。</p>	<p>平成17年度も引き続き、産官学連携・知的財産センターにて、起業家育成教育のためのスペースを確保した。また、生物システム応用科学教育部において、特別講義(アントレプレナー特論)を開講した。平成18年度も引き続き、起業家育成教育のための支援体制を検討する計画である。</p>	
<p>【50】・ 総合情報プラザの一端としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援(履修情報の取得など)及び学習支援(学習情報の取得など)を目的とする教育環境を整備する。</p>	<p>【50】学務情報システム更新を契機に、ネットワークを利用した学生サービス支援及び学習支援を目的とした計画を検討する。</p>	<p>平成16年度に策定した学務情報システムの整備計画に基づき、平成17年度においては、学生サービス支援の多様な機能を備えた学務情報システムの構築・導入を図るとともに、学務情報システムWGで、必要とされる機能について検討し、システム仕様に盛り込むこととした。平成18年度には、学務情報システムを計画的に導入し、学生サービス支援、学習支援の充実を図る計画である。</p>	
<p>【51】 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。</p>	<p>【51-1】平成16年度に引き続き、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行う。</p>	<p>平成16年度には、大学教育センターにおいて、教育活動評価方法について検討した。また、評価・解析を担当する専任教員を採用した。平成17年度は、同センターにおいて、組織的かつ体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進した。平成18年度も引き続き、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける計画である。</p>	
	<p>【51-2】シラバスの評価基準を策定・評価して教育方法の改善を図る。</p>	<p>平成17年度には、大学教育センターにおいて、シラバスの評価基準を設定し、基準に基づき個々の教員のシラバスを点検し、改善を図った。平成18年度以降は、上記の【51-1】の計画にあわせて、教育改善を図る計画である。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【52】 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。</p>	<p>【52】平成16年度に引き続き、教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。</p>	<p>平成17年度も引き続き、大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修、「学生参加型授業の進め方」、「e-learningや授業で使えるパワーポイント作成講座」等の講義方法をテーマとするセミナー、TAセミナーを実施した。本学では、授業方法が優秀な教員に対して、学内で報奨するBT賞（ベストティーチャー賞）を実施しているが、BT受賞教員による公開授業を実施した。この他、全教員に対して「大学教育センターリーフレットシリーズ」を配布し、改善に努めた。平成18年度も引き続き、公開授業、講義方法の研修・検討会、FDセミナー、TAセミナー、「大学教育センターリーフレットシリーズ」の配布等を通して、教育改善の一層の充実を図る計画である。</p>	
<p>【53】 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・ 単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。</p>	<p>【53】単位互換協定に基づき、共同教育の一層の充実を図る。</p>	<p>平成17年度においては、平成16年度に締結した単位互換協定に基づき、後学期から琉球大学より2名の特別聴講学生を受け入れた。さらに、長岡技術科学大学との単位互換協定を締結した。また、大学教育センターにおいて、放送大学との単位互換について検討した。平成18年度も引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る計画である。</p>	
<p>【54】・ 全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</p>	<p>【54】平成16年度に引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。</p>	<p>平成16年度に策定したeラーニング実施案に基づき、平成17年度には、工学系大学院単位互換eラーニング科目を増設した。また、SCSによる遠隔教育を行った。平成18年度も引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育のより一層の拡充を図る計画である。</p>	
<p>【55】・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</p>	<p>【55】教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を立案する。</p>	<p>平成16年度には、教育改革検討委員会において、融合科目の設置を検討し報告した。平成17年度においては、カリキュラム改革実施WGで上記融合科目の実施を決定した。具体的事項については融合科目WGで検討した。平成18年度には、新カリキュラムにおける農工融合教育について、具体案の策定を進める。また、部局においては、学科を超えた共同教育プログラムを検討する計画である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【56】 府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	【56】 学生支援センター業務を充実する。	平成16年度から府中・小金井両キャンパスに学生サポートセンターを設置した。平成17年度も引き続き、各キャンパスのサポートセンターにおいて、幅広い学生支援を行った。平成18年度には、各センターと各学科間の連携を図り、業務の充実を図る計画である。	
【57】 学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	【57-1】 図書館の自習用補助教材の充実を図る。	平成17年度には、図書館における自主学習を支援する取り組みを実施し、自習用補助教材の充実、利用者用端末の増設、土曜開館時の図書貸し出しサービスの開始など自主学習環境の整備を図った。平成18年度には、自習用補助教材の充実、自主学習教室の開放を図る計画である。	
	【57-2】 図書館の自主学習環境の整備を図る。	【57-1】と同様。	
	【57-3】 図書館の土曜開館時の図書貸し出しサービスについて検討する。	【57-1】と同様。	
	【57-4】 図書館の情報端末等の整備を検討する。	【57-1】と同様。	
【58】・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	【58-1】 留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度等の導入を検討する。	平成16年度には、日本人学生については、チューター制度に代えて、クラス担任制度を導入することを決定した。 平成17年度には、この決定を受けて、全学的にクラス担任制 ^① を実施した。留学生については、チューター制度を維持するとともに、平成17年4月にチューターオリエンテーションを行い、その役割、過去に起こった問題とその対応、チューターのためのサポート体制等について研修を実施した。平成18年度も引き続き、チューター制度を維持し、チューター教育を実施する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【58-2】留学生に対するチューター制度を充実するため、チューターへの教育を実施する。	【58-1】と同様。	
【59】・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の確立を目指す。	【59】学生間支援制度の調査研究をする。	平成17年度も引き続き、ピア・サポートWGにおいて、学生の意見を聴取するなど、ピアサポート制度の実施に向けた検討を行った。平成18年度においては、学生間支援制度の調査結果に基づき、実施に向けた試行を行う計画である。	
【60】・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。	【60】教員がオフィスアワーを登録し、学生からの質問を受ける。	平成16年度には、全教員によるオフィスアワーの実施体制を決定した。平成17年度においては、Webページのシラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し相談できる体制を整備した。平成18年度には、オフィスアワーの学生への周知の徹底及び実施体制の点検・評価を行うことにより、学習相談機能のさらなる向上を図る計画である。	
【61】健康面の支援 ・ 健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。	【61-1】平成16年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持し、健康管理体制の充実を図る。	平成17年度も引き続き、学生に対する啓蒙等に努め、定期健康診断の高受診率（約90%）を維持した。また、後学期からは、健康相談等の受診の便を図るため、学生の昼休み時間に合わせて、窓口時間を変更するなど健康管理体制の充実を図った。平成18年度も引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る計画である。	
	【61-2】保健管理センター施設の充実を図る。	平成16年度に、保健管理センター小金井分室における休養室の改善とカウンセリング室の増設を実施した。平成17年度においては、センター整備実施計画に基づき、府中地区保健センターにおける待合室、休憩室ベットの増床、トイレ改修等の改善を図った。	
【62】生活・経済面の支援 ・ 入学料・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。	【62】平成16年度に引き続き、優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。	平成16年度に検討した独自奨学金制度について、平成17年度において、本制度を設置するとともに、平成18年度運用に向けて実施案を検討した。平成18年度には、奨学金制度のさらなる拡充を検討する計画である。	
【63】・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。	【63】学生アルバイト情報ネットワークの利用状況を調査する。	平成16年度から学生アルバイト情報ネットワークシステムの運用を開始し、学生に周知した。平成17年度においても、同ネットワークシステムの利用状況を調査した上で、ネットワークを運用した。平成18年度も引き続き、システム利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する計画である。	
【64】・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。	【64】平成16年度に引き続き、アメニティ空間の拡充を図る。	平成16年度については、新設棟について、リフレッシュコーナー・交流スペースの運用を開始した。既設建物についても、キャンパス整備チームにおいて全体プランを作成し、建物要求の中に盛り込むよう要請した。平成17年度において、大学教育委員会と学生生活委員会との連携およびキャンパス整備チームとの協力により、アメニティ空間の拡充を検討した。平成18年度には、アメニティ空間の拡充を含め、より一層の充実を図る計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【65】・学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。	【65】平成16年度に引き続き、福利厚生施設の充実を図る。	平成17年度に福利厚生施設の充実のため、トレーニングルーム設置等の企画を作成し、平成18年度予算に措置された。平成18年度も引き続き、福利厚生施設の改修等を検討し、福利厚生施設の充実を図る計画である。	
【66】・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。	【66】平成16年度に引き続き、課外活動、ボランティア活動を支援し、社会に貢献する方策を検討する。	平成16年度には、新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰した。 平成17年度においても、学生表彰制度に基づき、課外活動、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行った（「参考資料編」p69参照）。また、東京消防庁災害時支援ボランティア活動への学生参加支援を決定した。平成18年度も引き続き、課外活動を活性化するための方策を検討し、あわせて課外活動施設等の充実を図る計画である。	
【67】就職面の支援 ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。	【67-1】学生に進路就職相談室の周知徹底を図り、就職ガイドブックを改訂する。 【67-2】平成16年度に引き続き、キャリアアップ教育を実施する。	平成16年度には、進路就職相談室に4名の学外者を相談員として配置したほか、就職ガイドブックを新たに作成し、学部3年生及び博士前期（修士）課程1年生に配付した。 平成17年度においては、進路就職に係る担当者会議を開催し、進路就職相談室の周知徹底を図った。また、東京農工大学就職ガイドブックの改訂作業を行った。平成18年度は、部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る計画である。 【14-1】と同様。	
【68】・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。	【68】各業種別企業を集め、説明会を実施する。	平成16年度に、進路就職支援小委員会において検討し、各学科からの業種別企業の推薦を受け、両学部で業種別企業ガイダンスを開催することとした。 平成17年度において、農学部5企業、工学部8企業を招聘し、各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を実施した。平成18年度も引き続き、就職支援小委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する計画である。	
【69】・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。	【69】平成16年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。	平成16年度には、学生生活委員会において、卒業生のデータを基に就職支援システムを構築することを検討した。 平成17年度においては、学務情報システム検討WGにて、学務情報システムに卒業生データが組み込めるように、仕様書の作成を行った。平成18年度も引き続き、卒業生に係るデータのデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める計画である。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>目指すべき研究の水準に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。 <p>成果の社会への還元等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 研究者の倫理意識を向上する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【70】 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。 	<p>【70-1】 本学の学術・研究憲章の内容が更に適切になるよう精査し、必要があれば部分的に見直しを図る。</p>	<p>平成16年度には、教育研究評議会において、学術・研究憲章（ポリシー）を作成し、「大学の基本理念」としてWebに掲載した。</p> <p>平成17年度において、本学基本理念をさらに適切なものになるように検討した結果、平成18年度に学術・研究憲章を含めた大学憲章の策定について、さらに検討することとした。</p>	
	<p>【70-2】 平成16年度に策定した研究部の部門・拠点ごとの目標に照らして、研究を推進する。</p>	<p>平成16年度には、研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、設定した。</p> <p>平成17年度は、各部門、拠点において設定した目標に照らして、研究を推進した。また、目標に即した諸課題に関する研究を推進した。平成18年度も引き続き、各部門・拠点の目標に即した諸課題に関する研究を推進し、各研究領域に応じた諸課題について、重点的に取り組む計画である。</p>	
<p>【71】 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。</p>	<p>【71】 (年度計画なし)</p>	<p>年度計画はないが、平成17年度においては、この中期計画に示す方向性に基づき、【70-1・2、72、73】の年度計画を実施した。</p>	
<p>【72】 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほかに、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。 	<p>【72】 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題，萌芽的な課題，社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題のうち、実施可能な研究課題について取り組みを開始する。</p>	<p>【70-2】と同様。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【73】・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。	【73】 研究部の部門・拠点の研究領域に即した研究課題に重点的に取り組む。	【70-2】と同様。	
【74】 成果の社会への還元に関する具体的方策 ・ 研究成果を広く社会に還元するために、印刷物やWeb等を通して平成18年度から研究成果を公表する。	【74】 教職員活動データベースにある研究成果を、公開基準に準拠して、Webで公開出来るよう整備する。	平成16年度に大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた。その結果、平成17年度から教職員活動データベースの運用が可能となり、Webページにて「研究者情報検索」として一般公開を開始した。(1ヶ月平均約3,700件の学外からのアクセス数)平成18年度には、教職員活動データベースに蓄積した研究成果の随時更新を働きかけ、Webで公開する計画である。	
【75】・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。	【75】 産学連携の更なる拡大を図る。また、国・地方自治体との連携拡大方策について研究部の部門・拠点でも検討する。	平成16年度に産官学連携・知的財産センター内に「地域連携室」を設置するため、府中キャンパスに設立準備室を設置した。 平成17年度には、文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択にともない、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えた(「参考資料編」p72参照)。また、企業等との組織連携を進める一方で、連携する産・官の関係者の参加による「スーパー産官学連携本部設置記念シンポジウム」を開催し、活動の拡大を図った。あわせて、「地域連携室」を設置し、国・自治体等との連携を推進・拡大するために、「地域連携室の活動方針等の検討を行うWG」をつくり、検討を行った。平成18年度には、その結果に基づき、地域連携室の活動を本格化させ、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する計画である。	
【76】・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。	【76-1】 産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーの学内への周知徹底を図る。	平成16年度には連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを策定・制定し学内に周知した。 平成17年度においては、全学の委員会、研究部会、各種のシンポジウム、センターニュース、知財部ニュース等により、ポリシーの周知を図った。また、利益相反マネジメントの全学実施を研究部が中心となって行うべく、準備を進めた。	
	【76-2】 産官学連携・知的財産センターにおいて、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進する。	平成16年度には、研究シーズ集の作成などのマッチング活動に係る準備作業を完了した。 平成17年度においては、平成17年4月に3名のリエゾン専門人材(産業技術フェロー)を採用し、技術相談への対応や共同研究等のコーディネート活動の強化を図った。さらに、10月には研究コーディネータ6名を採用し、共生科学技術研究部の各部門・拠点のプロジェクトに配置し、基礎研究から応用研究の発掘、共同研究への進展、研究成果の権利化、さらに特許から派生する共同研究・技術移転などを継続的にフォローする体制を整えた。以降、リエゾン専門人材と研究コーディネータの両者で、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進した。また、研究シーズ集を電子化し、学内研究シーズの学外発信を一層強化し、定期的に研究コーディネータとリエゾン専門人材による意見交換会を行い、活動の推進を図った。平成18年度は、採用したリエゾン専門人材と研究コーディネータ並びに知的財産専門人材、インキュベーションマネージャにより、新技術の創出、技術移転、権利化、起業支援等の拡大を図る計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【76-3】産官学連携・知的財産センターにおいて、「産業技術フェロー」の制度を新たに作り、当該制度で採用した人材を活用して、発明発掘・権利化・技術移転・起業支援等の強化を図る。	平成17年度において、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名配置し、共同研究の創出、発明発掘・権利化、技術移転、起業支援等の強化を図る体制を整備した。なお、平成18年度は【76-2】と同様の計画を実施する。	
【77】・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。	【77】循環型地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携を推進する。	平成16年度において、教員が政策立案に参加しやすくするための制度について検討した。 平成17年度には、産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市などの自治体との間で受託研究に係る活動を開始した。「地域連携室」の機能を強化すべく、センター運営委員会の下にWGを設けて、組織・活動内容の検討を行った。平成18年度には、「地域連携室」が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学マネジメントを推進する計画である。	
【78】・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。	【78】倫理規定を整備する。	平成16年度には、倫理規定について作成準備を進めた。 平成17年度においては、研究・産官学連携委員会において、研究倫理委員会細則案及び要項案を検討し、倫理委員会細則を制定・研究倫理委員会を設置した。あわせて、研究上の不正に関する取扱い要項及びヒトを対象とする研究に関する倫理委員会要項を整備し、研究者が尊重すべき行動規範等を策定した。平成18年度には、要項等の周知に努め、要項に即した運用を実施する計画である。	
【79】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策等 ・ 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。	【79】平成16年度に設定した評価尺度に基づいて、研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価を行う。また、その結果を評価して、評価システムの改善について検討する。	平成16年度には研究部の各部門・拠点において、評価尺度を設定した。 平成17年度は、各部門・拠点における自己点検評価のためにWG等を設置し、評価項目等作成した。この評価項目に基づき、各部門・拠点において、自己点検・評価を実施し、評価システムの改善を検討した。平成18年度には部門・拠点において、平成17年度に実施した自己点検・評価結果を改善に役立てる計画である。	

大学の教育研究等の質の向上
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	研究者の配置に関する基本方針 ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。 研究環境の整備に関する基本方針 ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。 ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。 ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。 ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。 研究の質の向上システムに関する基本方針 ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。 ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【80】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を超えた研究実施体制を整備し、平成18年度から研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施する。	【80-1】 研究部において、研究の進展に合わせた新しい部門の設置について検討する。	平成16年度は、外部資金を活用した特任教員制度 ² 及び戦略的研究拠点形成の申請に絡めて学内の任用制度について検討し、平成17年度も引き続き検討を行うこととした。 平成17年度には、研究部代議員会において、新しい部門・拠点の設置手続きについて検討を開始し、申し合わせ案を作成した。平成18年度においては、研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置について検討する計画である。	
	【80-2】 遺伝子実験施設においては新たな研究分野を検討する。	平成17年度に、「有用遺伝子機能開発研究分野（既設）」に加えて、従来から要求している「環境応答遺伝子解析研究分野」の新設について検討を継続した。内容は、植物遺伝子の環境応答転写制御に関する研究を含むものとし、平成18年度以降に要求を実現するための基盤体制を検討することとした。	
【81】 ・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。	【81】 研究部の部門・拠点間における研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。	平成16年度は、研究者の入れ替えをスムーズに行えるように手続き等を整備した。 平成17年度においては、平成16年度に整備した手続き等に基づき、研究部の部門・拠点間で研究者の配置換えを実施した。平成18年度には、以上の取り組みを踏まえて、部門・拠点間での研究者の更なる交流を推進する計画である。	
【82】 ・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。	【82】 新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、各部局において検討する。	平成16年度には、全学の採用・昇任規程を制定し、新規採用職員の選考結果、採用理由については教育研究評議会へ報告することとした。 平成17年度には、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、科学技術振興調整費の提案と合わせて女性研究者支援策を検討した（「参考資料編」p77参照）。また、各部局においては、原則公募により教職員の採用を行っており、新規採用職員の選考結果、採用理由、男女比率などの公表基準及び方法について検討した。なお、農学部では選考結果、応募者内訳、新規採用者の男女比率などの公表基準案を作成した。平成18年度は、採択を受けた科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、あわせて新規採用職員の選考結果、採用理由などの公表基準を作成する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【83】・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。	【83】若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。	平成16年度には、助手の任期制導入、任期付助手の採用など任期制適用の拡大を図った。 平成17年度には、学長主導で全学的に若手研究者の人事制度の改革を図るため、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者のテニユア・トラック制の導入などを検討した。また、各部局においては、助手（任期制）採用に関する申し合わせ事項の策定（農学部）、任期制拡充（工学部：機械システム工学専攻機械材料学分野の助教授席）などの措置を実施した。平成18年度においては、採択を受けた科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」を実施し、若手研究者の流動性を高める計画である。	
【84】・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。	【84】外部資金等を組織的に獲得して大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。	平成16年度には、寄附講座の受入制度の整備を行うとともに、国等の募集事業について、産官学連携・知的財産センターが学内において応募依頼を行った。 平成17年度には、文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、研究コーディネータを採用し、組織的に外部資金を獲得する体制を整備した。また、研究・産官学連携委員会及び産官学連携戦略委員会において、外部資金のオーバーヘッドを活用して大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置の検討を開始した。平成18年度には、今までの外部資金等を組織的に獲得する措置だけではなく、外部資金を活用した若手研究者の柔軟な雇用制度の導入について検討する。	
【85】・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。	【85】産官学連携・知的財産センターにおいて、研究支援のための専門的人材を確保し、養成する。	平成16年度に産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制とした。 平成17年度には、さらにリエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名を配置した。そして、企業等との組織連携ならびに共同研究の獲得、ベンチャー企業支援、知的財産の創造・保護・活用等の各種業務に関して、OJT、学内・学外の研修、技術経営研究科（MOT）との連携等により、専門的人材を養成した。平成18年度には、研究コーディネータをプロジェクトに配置して研究マネジメントを実施し、リエゾン専門人材によってマッチング活動を行う。また、知的財産専門人材によって権利化・技術移転活動を行い、インキュベーションマネージャが起業支援活動を行うことで、研究支援の充実を図る計画である。	
【86】 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成18年度から重点的な経費を配分する。	【86】適切な研究資金の配分システムを検討し、試行する。	平成16年度には、オーバーヘッドについて検討し、科学研究費補助金の採択者ヘインセンティブを与えられるような仕組みや運営費交付金の配分に関してルールを設定した。 平成17年度においては、研究・産官学連携委員会及び文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、新しく設置された産官学連携戦略委員会において、外部資金のオーバーヘッドを活用して、大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置の検討を開始した。平成18年度においても引き続き、同戦略委員会において、適切な研究資金の配分システムについて、検討する計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【87】・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。	【87】大学・研究部として取り組む課題を設定し、組織的に外部資金を獲得し、適正に配分する。	平成16年度に、大学戦略経費（学長裁量経費）においてプロジェクトを公募し、予算配分した。 平成17年度においては、研究部の各部門・拠点において、取り組むべき課題を設定した【73参照】。また、組織的な外部資金獲得を目指して、産官学連携戦略委員会において、研究戦略検討WGを立ち上げ、競争的資金獲得のため、研究プロジェクトチームを5つ結成した。学内では、学長裁量経費により、研究部の主導による拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクトを募集し、適正な配分を行った。平成18年度も引き続き、産官学連携戦略委員会において、外部資金の獲得を目指し、応募に向けた取り組みを行う計画である。	
【88】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策・安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。	【88】 各部局に設置されたワーキンググループにおいて、引き続き安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画の策定について検討を進める。	平成16年度には、大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行った。 平成17年度も引き続き、各部局において、研究設備整備計画、キャンパス整備計画等について検討を行い、農学部では研究室・共同利用面積の効率的な活用にむけての原則案を策定した。また、全学的な設備整備マスタープランを策定するため「設備整備に関するマスタープラン検討ワーキング・グループ」を設置し検討を開始した。平成18年度も引き続き、設備整備マスタープラン及びキャンパス・マスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	
【89】・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。	【89】 各部局・学内の諸教育研究センターに設置されたワーキンググループ等において、研究設備等の整備計画の策定について検討を進める。	平成16年度には、大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行った。 平成17年度も引き続き、各部局において、研究設備整備計画、ランドデザイン等について検討を行い、工学部では「小金井キャンパスランドデザイン2006」を制定した。全学的にも設備整備に関するマスタープラン検討ワーキング・グループを設置して、検討を行った。平成18年度も学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【90】・ 持続可能な社会を実現するために、生物資源教育研究センター（仮称）、デジタルデザイン開発センター（D3センター）（仮称）を設置する。</p>	<p>【90】生物資源に関する教育研究、デジタルデザインの開発に関する教育研究のための中核的拠点となりうる体制整備について検討を進める。</p>	<p>平成16年度において、各拠点の設置案について検討した。 平成17年度も引き続き、各部局において検討した。平成18年度においても、生物資源教育研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。また、D3センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター（仮称）の設置に向けて検討を進めることとした。</p>	
<p>【91】・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。</p>	<p>【91】共用スペースの活用状況を調査し、改善点について検討する。</p>	<p>平成16年度には、共用スペースの有効利用のため、関連の要項を設定し運用を始めた。 平成17年度には、各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施した。平成18年度には、共用スペースの使用状況の調査検討引き続き行い、有効活用ができるよう整備を進める計画である。</p>	
<p>【92】・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。</p>	<p>【92】産官学連携・知的財産センターにおいて、小金井キャンパス内インキュベータの新設及び府中サテライト施設新設の計画を進める。</p>	<p>平成16年度に小金井キャンパス内インキュベーション施設について、小金井市等と勉強会を開始するとともに、府中キャンパス内に地域連携室準備室を設置した。 平成17年度においては、小金井キャンパス内にインキュベーション施設を新設することに対して、小金井市の協力体制を明確化した。また、府中キャンパス内に「地域連携室」を設置した。平成18年度も引き続き、小金井キャンパス内への地域インキュベータの新設を継続して進めるとともに、平成18年度予算で措置された府中サテライト施設の整備を図る計画である。</p>	
<p>【93】 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。</p>	<p>【93】職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等重要事項について学内への周知徹底を継続して行う。</p>	<p>平成16年度に職務発明規程等を整備し、その内容について学科ごとに説明会を行ったほか、教授会で説明を行うなど周知を図った。 平成17年度においては、教員に対する相談・ヒアリング、学科への説明会、知財部ニュース等により、職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等の重要事項について学内への周知徹底を継続して行った。また、知的財産に関する見直しWGの中間報告を受けて、全学教員に知的財産についての新しい取扱いの周知を行った。平成18年度には、平成17年度に見直しを行った職務発明等の評価基準、手続き、出願、権利化のルール等に基づき、適切な知的財産管理を実施する計画である。</p>	
<p>【94】・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティール・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用他、内部での計画的養成により充実する。</p>	<p>【94-1】大学知的財産本部整備事業の平成17年度目標を達成する。（発明件数100件；特許出願件数84件；特許権取得件数2件；知的財産の活用件数5件；共同研究件数165件；受託研究件数85件；ベンチャー創出件数4件）</p> <p>【94-2】産官学連携・知的財産センターにおいて、知的財産活用のための専門的人材を養成し、活用する。</p>	<p>平成17年度における大学知的財産本部整備事業の実績は以下のとおりであり、年度目標を概ね達成している（発明件数：216件、特許出願件数：174件、特許権取得件数：0件、知的財産の活用件数：17件、共同研究：245件、受託研究：104件、ベンチャー創出件数：7件）。（「参考資料編」p75参照） 平成18年度には、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大TL0との契約に基づいて業務連携する。大学知的財産本部整備事業並びにスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画の実現を図り、優秀な若手人材の確保と育成を目指す計画である。</p> <p>【85】と同様。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【95】・平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。	【95】利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。	平成16年度の法人化とともに、利益相反ポリシーを策定し、就業規則、利益相反規程、兼業規程、役職員倫理規程等を規定した。 平成17年度において、「国立大学法人東京農工大学利益相反マネジメントガイドライン」ならびに「国立大学法人利益相反Q&A」を作成した（「参考資料編」p73参照）。また、利益相反マネジメントについては、研究部運営委員会及び利益相反委員会において今後のスケジュールを策定し、全学的実施に着手した。平成18年度は、利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る計画である。	
【96】 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・平成17年度から研究者個人の研究業績・実績をWeb等で公表する。	【96】研究者個人の業績を、Webで公表する。また、その公表内容について改善すべき点を調査する。	平成16年度に大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた結果、平成17年度から教職員活動データベースの運用が可能となり、Webページにて「研究者情報検索」として一般公開を開始した。したがって、中期計画は達成している。平成18年度は、教職員活動データベースシステムのさらなる改善について取り組む計画である。	
【97】・平成17年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。	【97】研究部の部門・拠点ごとに自己点検・評価チームをおき、自己点検を行う。	平成16年度に部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のためのWGを設置した。 平成17年度には、各部門・拠点のWG等において、評価項目等作成し、自己点検・評価を実施した。平成18年度に、部門・拠点ごと及び研究院としての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する計画である。	
【98】・自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。	【98】研究活動の自己評価に基づいて、改善すべき点を明らかにする。	平成16年度に部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のためのWGを設置した。 平成17年度には、各部門・拠点のWG等において、評価システムの改善について検討した。平成18年度に、大学評価・学位授与機構による研究活動に関する認証評価を受審するとともに、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直しを含めた改善措置を検討する。	
【99】大学の枠を超えた全国共同研究、研究部門の枠を超えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。	【99】大学の枠を超えた共同研究及び学内共同研究を奨励する。	平成16年度における、全学レベルの外部機関との研究協定等の締結状況は、全学レベルの外部機関との研究協定は4件、部局レベルでは2件、COE拠点において2件締結された。 平成17年度は、産官学連携戦略委員会において、大学の枠を超えた共同研究及び学内共同研究について、検討した。また、COEグループなどにより他機関との協定に基づく共同研究等が実施されている。（締結件数 協定：35件、研究資金の伴わない共同研究契約：20件、覚書：3件、秘密保持契約：17件）平成18年度も引き続き、学内外の共同研究を奨励する計画である。	
【100】研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。	【100】研究実施体制の整備を目指して、学外の組織との連携を拡大する。	平成16年度には連携大学院について、現況及び改善点の検証を行った。 平成17年度においては、研究実施体制の整備を目指して、ファルマバレー医工連携事業、連携大学院、寄附講座、市町村との地域連携などにより、学外の組織との連携を拡大した。なお、工学部では、（財）機械振興協会技術研究所とは、教育研究に対する連携・教育に関する協定書（連携大学院方式）を平成18年4月に締結し、寄附講座についても平成18年4月から「キャパシタテクノロジー講座」を新規に開設することになった。平成18年度も引き続き、各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討し、効率的な連携を行う計画である。	

大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(社会との連携) 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 産官学連携を推進するための基本方針 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 大学と社会の利益相反を適切に調整する。 <p>地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。 <p>(国際交流等) 国際交流に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【101】 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。 	<p>【101】 事業報告等を分析しながら、社会貢献委員会と実施担当者等で体制整備を図る。</p>	<p>平成16年度には、事務組織再編による広報部門の整備、実施担当者及び担当組織との連絡強化を図るなどの取り組みを実施した。</p> <p>平成17年度においては、広報・社会貢献委員会の小委員会体制を見直し、社会貢献小委員会を設置した。また、委員構成についても、小委員会は副委員長のうち1名が担当するなど機能強化を図った。平成18年度には、地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、テーマに合わせた機動的な体制作りを柔軟に推進する計画である。</p>
<p>【102】 実施実務支援体制を整備する。</p>	<p>【102】 公開講座・連携事業の広報活動を強化する。</p>	<p>平成16年度には、事務組織再編により広報部門を新設し強化を図った。</p> <p>平成17年度においては、公開講座の広報媒体の拡大と掲載率の向上、公開講座のチラシ・ポスターの配布範囲の拡大、Webページの整備充実を図った。平成18年度には、キャンパスツアー、公開講座、連携事業等の円滑な実務体制を整備する計画である。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【103】・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。	【103】公開講座・連携事業の実施方法・体制等を見直し、自己点検・評価改善体制を押し進める。	平成16年度は、広報・社会貢献委員会において、社会連携の主たる事業である公開講座について、平成17年度以降の実施方法等について見直しを図り、公開講座規程を改正し、実施要項を作成した。 平成17年度においては、公開講座を本委員会では実施要項に添った内容・経費等を精査し、公開講座の規程改正及び要項新設、公開講座の実施方法、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」の進捗状況調査を実施し、点検改善を行った。平成18年度においても、各事業の実施結果を分析・調査し、個別の実施方法・体制等の改善を図る計画である。	
【104】・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制（ネットワーク）を整備充実する。	【104】「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、連携自治体の拡充等を図る。	平成16年度には、ネットワーク参加自治体と積極的な連携及び連絡調整を図るため、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク幹事会を開催した。幹事会において、地域貢献事業の計画・実施案を作成するとともに、体制の整備充実に努めた。 平成17年度においては、上記計画・実施案に基づき、ネットワーク参加自治体の実施担当者と綿密に連絡調整の上、連携事業を推進した（特に「夏休み馬の教室」等の新規事業は、事前打合せを複数回実施）。幹事会にあわせて、担当者との連絡会議を実施した。平成18年度も引き続き、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、自治体との連携を強化する計画である。	
【105】・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育（スキルアップ教育）サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。	【105-1】自治体及び各担当部局と連携しながら、本学の特色を生かした公開講座及び連携事業の推進を図る。	平成16年度には、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業18件及び公開講座17件（大学等開放推進事業を含む）を実施した。 平成17年度においては、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業10件及び公開講座14件を実施した。特に、自治体の要望と本学の特色をマッチングした事業を企画・推進し、自治体への協力の拡大を図った。平成18年度には、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する計画である。	
	【105-2】本学の知的・人的資源を生かした社会・地域のニーズに対応した活動を推進する。	平成16年度には、学術・文化・産業ネットワーク多摩幹事会における「産学官連携ビジネス交流会」開催案内の配布・周知、「TOKYO・TAMA 異業種交流会 in 農工大」の企画を行い、実施した。 平成17年度においては、府中市民（約30名）や埼玉県いきがい大学修了生（高齢者向けの生涯教育の場として、週1回授業を行っている・約40名）を対象にキャンパスツアーの実施、「NPOボランティア祭り」参加などの活動を推進した。平成18年度には、上記【105-1】のとおり、一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層充実を図る計画である。	
	【105-3】高大連携を拡充し、高校との関係を強化する。	平成16年度は、主として地方自治体との連携体制を強化したのに対して、平成17年度は、高大連携を中心として、高校との連携を強化した。すなわち、高大協定校の増加（4校増加し、連携校は46校）、高大連携事業の拡大（体験教室、出張講義の実施、模擬授業の開始）、高大連携・環境公開セミナーの開催（高校生・大学生・一般を対象に5月～7月の5回開催、参加者延べ178人）、国立大学進学研究会の実施（大学側は農工大と学芸大、高校は全8校が参加）などの事業である。平成18年度には、上記【105-1】のとおり、高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層充実を図る計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【106】産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【106】産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>平成16年度には、大学戦略経費（学長裁量経費）において研究プロジェクト経費を措置した。研究関係においては、研究部の拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクト等について、学内からの公募及び学長、役員会の提案により、必要な調整をした上で採択し、執行した。</p> <p>平成17年度においては、学長を委員長とする産官学連携戦略委員会において、研究戦略検討WGを立ち上げ、平成18年度科学技術振興調整費獲得のため、5つの研究プロジェクトチームを結成し、3つのプログラムについて学長名で申請を行った。このうち、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」及び「女性研究者支援モデル育成」の2プログラムについて採択を受けた。また、研究コーディネータを研究部に配置し、基礎研究からつながる新たな産学連携の推進を図った。平成18年度も引き続き、これまでの実績を踏まえて、産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する計画である。</p>	
<p>【107】・ 公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。</p>	<p>【107】各種競争的研究資金情報を、当該公募内容に適合する教員に対して、適宜連絡する体制・システムの充実を図る。</p>	<p>平成16年度には、各種助成金情報について、該当する教員を対象とした個別連絡作業の試行を進めた。</p> <p>平成17年度においては、さらに事業を進め、本学教員とマッチングが見込まれる競争的研究資金情報を、当該公募内容に合致が見込まれる研究者に連絡するとともに、必要に応じて、公募書類の作成等についての支援を行った。平成18年度も引き続き、当該公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムの充実を図る。また、応募書類作成支援も行う計画である。</p>	
<p>【108】・ 総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。</p>	<p>【108】国・自治体との連携、近隣研究所等との共同研究プロジェクトの実施等、外部機関との総合的学際的共同研究を推進する。</p>	<p>平成16年度には、「産学官連携ビジネス交流会」を開催し、産学官連携体制の充実に向けての検討を促進するとともに、三重県、和歌山県等との産官学連携について合意形成を図るなど、企業・自治体及び国の機関との連携体制の整備を進めた。</p> <p>平成17年度においては、産官学連携・知的財産センターの中に「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市、日野市、神奈川県大山町などの自治体との間で受託研究の獲得等の活動を開始した。また、国・自治体等との連携をさらに拡大するために、「地域連携室の活動方針等の検討を行うWG」を設置し、検討を行った。平成18年度には、地域連携室の本格的活動により、また研究コーディネータ、リエゾン専門人材等の活動を通して、総合的学際的な共同研究や複数企業・国・地方自治体との研究連携等を推進する計画である。</p>	
<p>【109】・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>【109】産官学連携・知的財産センターにおいて、新たな専門人材の配置及び循環型地域連携室の設置等により、センター活動の更なる質的充実と地域連携の促進を図る。</p>	<p>平成16年度には「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を整備した。</p> <p>平成17年度には、【85】のとおり、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを適切に配置し、企業等との組織連携ならびに共同研究の獲得、ベンチャー企業支援、知的財産の創造・保護・活用等各種業務の質的充実を図った。また、上記【108】の「地域連携室」を設置し、国・自治体等との連携をさらに拡大した。平成18年度には、産官学連携・知的財産センターを核とした産官学連携戦略本部（スーパー産学官連携本部）設置の2年目として、研究院と連携し、戦略本部の計画達成のための組織・運営体制の充実を図る計画である。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【110】・ 農工大ティー・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。</p>	<p>【110】産官学連携・知的財産センターにおいて、研究シーズ集の電子化並びに専門人材の活用により、本学研究シーズの学外への広報に努めるとともに、概念検索システム等を活用して、社会のニーズとのマッチング活動を推進する。</p>	<p>平成16年度には、学内の現在の状況を調査・把握し、学内研究シーズの広報体制を整備し、農工大ティー・エル・オー株式会社との連携体制を整備した。 平成17年度においては、新たに作成した研究シーズ集について、検索機能付きのシーズ集CDを作成した。本CDを連携する企業に対して広く配布するとともに、展示会等の場において周知を図った。また、研究シーズ集のWebサイトを構築し、広く利用することを可能にした。さらに、NRI概念検索システムを活用し、各研究シーズに対応するニーズ探索活動を実施した。さらに、研究シーズ集の更新のための打合せを開始した。平成18年度には、産官学連携・知的財産センターにおいて、研究シーズ集の電子化並びに専門人材の活用により、本学研究シーズの学外への広報に努めるとともに、概念検索システム等を活用して、社会のニーズとのマッチング活動を推進する計画である。</p>	
<p>【111】・ 平成18年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【111】利益相反マネジメント体制を構築し、ガイドラインを作成して、利益相反マネジメントを全学的に施行する。</p>	<p>【95】と同様。</p>	
<p>【112】 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。</p>	<p>【112、113】「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。</p>	<p>平成16年度には、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とするために体制を整備し、連携事業を実施した。 平成17年度においては、平成16年度の基盤整備を受けて、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」の事業として、「たま産学連携交流会 in 農工大」の開催、三鷹ネットワーク大学の講座参画等の各種行事に企画協力した。平成18年度も引き続き、上記の「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する計画である。</p>	
<p>【113】・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。</p>			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【114】 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際交流推進センター（仮称）」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学術交流の支援業 	<p>【114-1】国際交流推進センター設置準備委員会で設置を推進する。</p>	<p>平成16年度においては、「国際交流推進センター」（仮称）について、基本的考え方に加えて、現実の課題（職員組織、留学生及び研究者のデータベース、留学生へのサービス強化、宿舍問題、姉妹校戦略等）について議論を行い、基本要件を揃えた上で、設置準備WGを立ち上げ、準備委員会に移行した。</p> <p>平成17年度には、上記の取り組みを受けて、国際交流推進センター（仮称）設置準備委員会において、センターの活動及び組織について具体的に内容を検討し、同準備委員会を全学の国際交流委員会の小委員会として位置づけた。平成18年度においても、引き続き検討を重ねる計画である。</p>	
	<p>【114-2】海外との交流状況について、データ収集の体制を確立する。</p>	<p>平成16年度に姉妹校との交流状況調査を実施し、前年度に実施した平成11年度から15年度までの調査結果と集約した。</p> <p>平成17年度においては、平成17年度上半期の交流状況についての調査を行った。平成18年度も引き続き調査を継続する。</p>	
	<p>【114-3】留学生に対する実態及び意識調査を行う。</p>	<p>平成17年度においては、学部留学生の会（5月30日開催）にて簡単なアンケートを行い【116-3参照】、留学生が抱える問題についておおまかな情報を収集した。また、6月に留学生センターと国際交流推進チーム（留学生担当）と合同で留学生アンケートWGを発足し、会合を2回開催した。英文アンケートを作成し、11月～12月に、大学教育センター等との協力により全留学生に対しアンケート調査を実施した。3月末に報告書原稿を完成した。</p>	
<p>【115】・ 英語によるWebコンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。</p>	<p>【115-1】英語によるWebコンテンツの充実を検討する。</p>	<p>平成17年度において、関連チームとの連携により、法人化前からの旧来の英文Webページのデザインを一新し、コンテンツを更新して、5月初めに公開した（URL http://www.tuat.ac.jp/english/index.html）。8月に民間会社による英文Webサイト調査の結果を参照し、改善点を把握した。コンテンツの更新を随時行っている。平成18年度には、関係チームとの連携により、海外広報のコンテンツの充実を検討する計画である。</p>	
	<p>【115-2】国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。</p>	<p>平成17年度に開催された「2005年外国人学生のための進学説明会」（7月開催）に参加した。総来場者数1,314名のうち、本学に興味を持つ留学生58名に対し、本学学部及び大学院の説明を行い、「大学案内」、「入試情報」の関係資料を配付した。また、7月開催の「留学生のための大学院説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生に対し、大学院の説明を行うとともに資料を配付した。さらに、10月に開催された中国高等教育展及び11月に開催された「日本留学フェア」（ヴェトナム）に参加し、日本に留学を希望する現地学生に対して、本学の説明を行うとともに、資料を配付した。上記【115-1】の英文Webページには問合せ先を明記している。平成18年度も引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う計画である。</p>	
<p>【116】・ 留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。</p>	<p>【116-1】全学災害対策の中で災害時における留学生の支援を検討する。</p>	<p>平成17年度においては、5月及び10月、府中・小金井国際交流会館で、府中・小金井消防署の指導による防火訓練を実施した。また、12月に実施したアンケートにおいて、災害時に留学生が必要とする情報についての項目を設け、データを収集した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	<p>【116-2】留学生に対するチューターの在り方を検討する。</p> <p>【116-3】留学生等との懇談会・交流会を実施する。</p> <p>【116-4】在籍留学生への情報提供の充実を図る。</p> <p>【116-5】キャンパスの標識の整備について、日英の二カ国語表記を積極的に推進する。</p>	<p>平成17年度においては、4月にチューターオリエンテーションを行い、チューターの役割、過去に起こった問題とその対応、チューターのためのサポート体制等について説明した。また、6月にチューター全員に、留学生センターへの報告書の提出を義務付け、その内容を確認し、必要に応じて助言を行った。日本語の講義などを通して、留学生からもチューターとの関係についての意見、問題点などについて聞き、両者の関係の改善を図った。12月に実施した留学生アンケートにおいて、チューター制度に関する質問項目を設け、データを収集した。平成18年度には、学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応できるように検討する計画である。</p> <p>平成17年度においては、5月に小金井キャンパスにて留学生センター主催の学部留学生の会を開催（出席者は約30名）し、今後の懇親会・交流会の在り方ならびに留学生が抱えている問題について、簡単なアンケート調査を行った。さらに、本学教職員、日本人学生、チューター及び地域の国際交流関係者、奨学財団関係者との相互交流を図るため、12月に国際交流懇談会を開催した。</p> <p>平成17年度においては、外国人留学生のために、生活上の必要な知識・情報及び大学での諸手続の仕方等について、日本語及び英語を用いてQ&A方式により、わかりやすく解説した「留学生の手引き」を、12月に実施した「留学生アンケート調査」の解析結果に基づき、内容の充実を図り、本学Web上で公開した。</p> <p>平成17年度において、キャンパス整備チームによるバリアフリー及び調和のとれたデザイン（インテリア・エクステリアとも）の整備計画実施の一環として、日英二カ国語表記を推進した。</p>	
<p>【117】・ 海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。</p>	<p>【117】日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開くとともに、短期留学プログラムとして開講されている科目の受講を奨励する。</p>	<p>平成16年度には、短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」として開設することについて検討した。</p> <p>平成17年度においては、4月にニューヨーク州立バッファロー校への短期語学研修について説明会を開催し、留学や将来国際的に活躍するための英語能力の必要性について説明した。6月にはニューヨーク州立大学バッファロー校の留学生受入責任者を招き留学説明会を開催し、留学受け入れ先から求められる英語レベルについて説明した。一方、学生便覧に短期留学プログラム科目の一覧表を掲載した他、留学生センターのWebページ上に短期留学プログラムの科目開講案内等を掲載した。また、短期留学プログラム科目の一部を国際交流科目として、工学部の卒業単位に算入できるようにした。【118参照】平成18年度には日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く他、国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る計画である。</p>	
<p>【118】・ 短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る。</p>	<p>【118】短期留学プログラムにおける科目を充実し、日本人学生が受講しやすい制度を設ける。</p>	<p>平成16年度には、短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」として開設することについて検討した。</p> <p>平成17年度においては、仮称「国際科目」について大学教育委員会及び平成18年度カリキュラム改革実施WGで検討し、開講科目の素案、対象学年、取得単位を卒業単位に含める等の基本方針を確定し、開講の詳細について検討を開始した。また、留学生センターからオブザーバーを加えた、各教育部教育委員会で国際交流科目の設定方法について議論した。検討の結果、平成18年度から工学部「国際科目」を新設した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【119】・ 日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。	【119】日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	平成16年度には、日仏共同博士課程を推進して、2名の学生をフランスに派遣した他、共同大学院構想について、オーストラリア大使館参事官と意見交換を行った。 平成17年度においても、日仏共同博士課程を推進し、9月から2名の学生を派遣した。平成18年度については、平成19年度に学生をフランスに派遣するため、新たに申請する。	
【120】・ JICA等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。	【120】技術協力プロジェクト及び専門家派遣を継続して実施する。	平成16年度には、国際関係機関に関する必要な調査の一環として、イングランド高等教育財政カウンスルによる日英高等教育協力プログラムに参加し、東京（6月）、ロンドン（2月）の2回の会合に出席した。また、JICAとの協力については、重要事項として平成17年度に実施することとした。 平成17年度においては、JICA草の根技術協力事業に申請するに至った他、JICEの留学生支援無償事業（JDS）による留学生を農学教育部において受け入れた。平成18年度も引き続き、JDS留学生の受入を推進する他、技術協力プロジェクト及び専門家派遣を実施する計画である。	
【121】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・ 全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。	【121】国際交流推進センター設置準備委員会で設置を検討する（再掲）	【114-1】と同様。	
【122】・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。	【122】新しい国際教育プログラムの編成を促進する。	平成17年度には、UMAP国内委員会主催「UMAP国際シンポジウム」の開催において、留学生センター、国際交流推進チーム及び国際交流推進チーム（留学生担当）が実質的な事務局となり、シンポジウムを運営するとともに、この取り組みを通して国際的な教育交流・学生交流プログラムの運営に必要な実務的経験を蓄積した。また、農学教育部が主体となり、より活発な学生交流を目的の一つとするインドシナ研究会を発足し、シンポジウムなどを通して、今後の国際連携のあり方の検討を開始した。平成18年度には、東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う計画である。	
【123】・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。	【123-1】姉妹校との交流を推進する。	平成16年度には、大学間学術交流協定に基づく姉妹校に係る共通認識を整理し、基本戦略を検討した。また、姉妹校との交流状況について過去5年間のデータの集積を行った。 平成17年度についても、引き続き交流状況調査を実施する。また、マヒドン大学（タイ）、スタムフォード大学（バングラデシュ）、ブライトン大学（英）、カンボジア工科大学、カンボジア王立農業大学と学術交流協定を新規に締結し、ニューヨーク州立大学バッファロー校、パウリスタ総合大学（ブラジル）、ガーナ大学など15校と協定を更新した（「参考資料編」p79参照）。平成18年度には、交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点の形成に向けて検討を行う計画である。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	【123-2】カブール大学復興支援を実施する。	平成16年度には、カブール大学復興支援室が中心となり、姉妹校であるカブール大学から国費留学生5名を受け入れた他、研究者3名を受け入れた。 平成17年度においては、6月に学長と同大学復興支援室員が会談を行い、引き続き復興支援をサポートしていくことを確認し、アフガニスタン教育アドバイザーが来学し意見交換を行った。8月には名古屋工業大学の招聘により来日したカブール大学の副学長と工学部長が来学し、学長等と意見交換を行った。3月には、本学が再びカブール大学の副学長と工学部長を招へいし、学長や文部科学省関係者との意見交換を行った。また、留学生を15名を受入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出した。10月には新たに4名の国費留学生を受入れた。平成18年度も引き続き、カブール大学復興支援を実施する計画である。	
【124】・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。	【124】外国人研究者の受入れ、国際会議及び研究発表会の開催を行う。	平成17年度には、各部署において外国人研究者の受入れ、国際会議及び研究発表会の開催を実施し、共生持続社会学専攻主催による国際ワークショップ「今、共生を考える - 日本とイタリアの間で」、本学生存科学・インドシナ研究会等の共催によるゼミナール「バイオマスエネルギーをめぐる大学と農村地域の協働」、カリフォルニア大学デービス校及びリーズ大学との大学間交流に基づく活動の一環としての国際ワークショップ「カオス・複雑系の生態情報学」などを、イタリア、ドイツ、ベトナム、アメリカなど各国の外国人研究者を招へいし実施した。平成18年度には、大学独自の研究者招へい及び教員派遣の制度を検討する計画である。	
【125】・ JICA等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。	【125】JICA等国際関係機関の事業による研究者の派遣を行う。	平成17年度においては、7月に農学教育部が主体となり「インドシナ研究会」を上げた。同研究会は研究者の個別の交流にとどまらず、研究部を縦断する研究者の交流の拠点としての機能を果たすようになり、7月と10月に開催した。その成果として、JICA草の根技術協力事業に申請するに至った。また、JSPS事業により4名の研究者を派遣するとともに10名以上の研究者を受入れた。平成18年度には、再度JICA草の根技術協力事業に申請するとともに、JSPS、JICA等の国際交流事業により、研究者の受け入れ及び教員の派遣を推進する。	
【126】・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。	【126】留学生・外国人研究者と地域社会との交流を積極的に実施する。	平成17年度においては、6月及び7月に留学生を府中市立小学校の授業に参加させ、小学生との交流会を実施し、留学生13名が参加した。12月には、府中市児童青少年課及び府中市立新町小学校で実施した「『もちつき』と国際交流の集い」に、留学生が4名参加した。平成18年度も引き続き、留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する計画である。	
【127】・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。	【127】日本人学生・教職員と留学生との交流の場について検討する。	平成17年度においては、留学生センターが5月に留学生と教職員との交流会を実施した。【116-3参照】小金井キャンパスに「留学生及び日本人学生の交流の場」として環境を整備し、日本人学生及び留学生に広く認知され、交流の場として活発に活用されるようになった。平成18年度には、国際交流会館の入居者のため施設の充実を検討する計画である。	
【128】・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。	【128】国際共同研究を支援するための研究者間の交流の場について検討する。	平成17年度においては、姉妹校である華東理工大学との間で、教育研究、産学連携のための交流の場として、リエゾン・オフィスを相互に設置することを検討した。平成18年度には、華東理工大学のリエゾン・オフィスを引き続き検討するとともに、国際共同研究スペースに利用可能な施設を検討する。	

大学の教育研究等の質の向上
 4 その他の目標
 (2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの
 拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中 期 目 標	大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【129】 東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館（仮称）」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。	【129】 全学的準備委員会において設置準備を進める。	平成16年度には、広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会において、大学附属博物館設置WGを設置した。WGでは検討結果を最終報告（案）としてまとめて、同委員会に提出した。 平成17年度には、役員会において、同報告書に基づき現状確認を行った。以上の経緯を受けて、平成18年度には、役員会にて、大学附属博物館構想の課題等について検討する計画である。

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育活動における主な取り組み

○法人の個性・特色の明確化を図るための組織的な取り組み状況

学長裁量による戦略的措置

学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、全学から21名の教員枠を確保して、3つの重点施策に対して、再配分している。本年度においては、「大学教育センター」に1名の専任教員を採用し、獣医学教育充実のために、1名を配置し、1名を選考した。また、専門職大学院技術経営研究科(MOT)を開設した。

大学教育センターの活動

大学教育センターは、その各部門(「教育プログラム部門」「アドミッション部門」「教育評価・FD部門」)において、平成18年度実施の新カリキュラムの整備、学生選抜方法の改善、自己点検・評価及びFDの実施などに主体的に参画し、多岐にわたる取り組みを実施した。

専門職大学院技術経営研究科(MOT)の開設

実務家8名を含む教員組織の整備を行い、専門職大学院技術経営研究科(MOT)を開設した(初年度学生数49名、うち社会人29名、次年度学生数53名、うち社会人32名)。平成16年度における準備を経て、技術リスク、技術経営に関する科目を創設し、さまざまな技術リスクマネジメントを深く習得できるカリキュラムの編成を行った。そして、他の教育部においても、これらの科目を受講できるように整備した。

平成18年度新カリキュラムの整備

本学基本理念の実現をめざし、学部・大学院統合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程への対応のために、全学的視野から検討を行い、平成18年度から実施する新カリキュラムを整備した。

研究COEの研究成果を活かす授業科目の提供

研究COEについて、生物、化学、物理を融合したナノ材料に関する科目、生存科学に関する科目の提供を検討した。その結果、既にCOE特別講義として、大学院講義として開講し小金井キャンパスにおいて公開しているセミナー・授業を、平成17年度後期には府中キャンパスの学生にも公開した。また、COE国際コミュニケーション講義で、外部委託も含めたネイティブ教員による「読む、書く、話す」能力養成を目的とした10名以下の少人数教育を推進した。

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的な取り組み状況

入学前教育の実施

入学前教育を推薦 入学予定者に対して実施し、推薦 入学予定者に対しても実施した。さらに、eラーニングシステムによる入学前教育の自習教材コンテンツ(数学・物理・化学・日本語)の開発を進めた。また、入学後導入教育のためのeラーニングシステムによる自習教材の開発を行った。

クラス編成の規模等の見直し

カリキュラムWGにおいて、語学のクラス編成の規模及び教員配置の適正化を行った。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的な取り組み状況

学内GPの実施

教育改善のための優れた取り組みを奨励するため、「教育改善支援プログラム(学内GP)」を新設した。大学教育センターが主体となり実施し、学外委員を含めた審査委員会で3件を採択した。経費については、学長裁量経費を当てた。

eラーニングのための環境整備及び配信

eラーニング関係業務担当職員等の採用、コンテンツ収録用設備の段階的整備、eラーニングプロジェクト専用Webページの開設などの遠隔授業の環境整備を実施した。

また、入学前教育の自習教材コンテンツ、及び入学後導入教育のための自習教材の開発を行ったほか、後期に大学院講義5科目をeラーニング形式で配信した。技術経営研究科(MOT)においては、小金井キャンパスと田町教室を結ぶ遠隔授業を行うための設備を整備し、遠隔授業を実施した。

FD・SD研修及びTAセミナーの実施

大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修、講義方法をテーマとするFDセミナー、事務職員を対象とするSD研修、ティーチング・アシスタントに対するTAセミナーを実施した。

BT賞受賞者による公開授業の実施

本学では、授業方法が優秀な教員に対して、学内で報奨するBT賞(ベストティーチャー賞)を実施しており、大学教育センターにおいて、同賞受賞教員による公開授業を実施した。

授業評価アンケートの実施及び活用

大学教育センターにおいて、学生、教員、卒業生、修了生等に対して、授業評価アンケートを定期的に実施し、アンケート結果を各教員にフィードバックするとともに、組織的な自己点検・評価における資料・データとして活用した。

○学部学生や大学院生の成績評価方法等の改善のための組織的取り組み状況

自己点検・評価の実施

全学計画評価委員会の下に置かれた「全学自己点検・評価実施小委員会」において、教育全般に関する自己点検・評価を行い、教育方法、成績評価、学生生活支援等における改善すべき事項について指摘した。「平成16年度自己点検・評価報告書」を作成し、改善できる事項については改善措置を講じ、その他については改善策を検討した。

シラバスの改善

大学教育センターにおいて、新入生に対して、シラバス冊子体を作成・配布し、成績評価方法の周知を進めた。さらに、大学教育センターを中心に、シラバスの評価基準を設定し、本基準に基づき個々の教員のシラバスを点検し、改善を図った。また、シラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し相談できるように改善した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取り組み及び情報提供の状況

他大学等における事例調査等の実施及び発表

大学教育センターでは、他の国立大学の理工農系学部における補習教育、全国的なインターンシップの実施状況、他大学における体験型授業などを調査・分析した。この調査結果及び検討結果は、同センターが主催する第7回センターセミナー「理工農系大学における教養教育のあり方」(平成17年11月開催)等を通して、学内外へ向けて情報提供した。

学生支援における主な取り組み

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取り組み状況

学生生活実態調査の実施

平成15年度に引き続き、学生生活実態調査を行った。調査項目を検討し、学生生活実態のより一層の把握に努めた。

クラス担任制・チューター制度の整備

きめ細かい学習相談や履修指導等を行うため、各学科ごとにクラス担任制を全学的に実施した。また、上記のとおり、シラバスにオフィスアワーを掲載し、メールによる学習相談をできる環境を整備している。留学生については、チューター制度を維持し、チューター・オリエンテーションを行い、チューターの役割、過去に起こった問題とその

対応、チューターのためのサポート体制等について研修を実施した。

本学独自の奨学金の創設
本学独自奨学金制度について検討し、学業優秀者の支援のための奨学金制度を創設した。平成18年度支給開始にむけて実施案を検討した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取り組み状況

就職ガイダンスの開催
農学部5企業、工学部8企業を招聘し、各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を実施した。
進路就職相談室の周知
進路就職相談担当者会議を開催し、進路就職相談室の周知徹底を図った。また、東京農工大学就職ガイドブックの改訂作業を行った。

○課外活動の支援など学生の厚生補導のための組織的取り組み状況

学生表彰制度の活用
学生表彰制度に基づき、課外活動、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行った。また、東京消防庁災害時支援ボランティア活動への学生参加支援を決定した。

研究活動における主な取り組み

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取り組み状況

部門及び拠点における諸課題に関する研究の推進
共生科学技術研究部の各部門、拠点において、平成16年度に設定した目標に照らし、研究を推進した。また、目標に即して重点的に取り組むべき諸課題について、研究を推進した。

研究プロジェクトの立ち上げと資源配分
産官学連携戦略委員会において、研究戦略検討WGを立ち上げ、科学技術振興調整費獲得のため、研究プロジェクトチームを5つ結成し、3つのプログラムについて学長名で申請を行った。このうち「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」「女性研究者支援モデル育成」の2プログラムについては、採択を受けた。学内では、学長裁量経費により、研究部の主導による拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクトを募集し、適正な配分を行った。

共有スペースの有効利用
施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定をしたり、申し合わせ等を整備するなどの措置を実施した。

○研究活動の推進のための有効な組織編制の状況

研究組織の編成
研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置手続きについて検討を開始し、申し合わせ案を作成した。平成18年度においては、研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置について検討する。

研究者の配置
平成16年度に整備した手続き等に基づいて、研究部の部門・拠点間で研究者の配置替えを実施した。平成18年度には、部門・拠点間の共同研究を促進し、研究者の交流を推進する計画である。

社会連携・地域貢献、国際交流における主な取り組み

○産官学連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況

「産官学連携戦略本部」の設置
文部科学省のスーパー産官学連携本部整備大学の採択を受け、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整え

た。また、企業等との組織連携を進める一方で、連携する産・官の関係者の参加による「スーパー産官学連携本部設置記念シンポジウム」を開催し、活動の拡大を図った。

専門人材の配置
平成17年4月に3名のリエゾン専門人材（産業技術フェロー）を採用し、技術相談への対応や共同研究等のコーディネート活動の強化を図った。さらに、10月に研究コーディネータ6名を採用し、共生科学技術研究部の各部門・拠点に配置し、基礎研究から応用研究の発掘、共同研究への進展、研究成果の権利化、さらに特許から派生する共同研究・技術移転などを継続的にフォローする体制を整えた。以降、リエゾン専門人材と研究コーディネータの両方で、社会ニーズと学内研究シーズとのマッチング活動を推進した。また、研究シーズ集を電子化し、学内研究シーズの学外発信の一層の強化を図った。定期的に研究コーディネータとリエゾン専門人材による意見交換会を行い、活動の推進を図った。

「地域連携室」の設置
産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市、日野市、神奈川県大山町などの自治体との間で受託研究の獲得等の活動を開始した。地域連携室の機能を強化すべく、センター運営委員会の下にWGを設けて、組織・活動内容の検討を行った。

知的財産に係る取扱いの周知
教員に対する相談・ヒアリング、学科への説明会、知財部ニュース等により、職務発明の本学帰属、発明の届出と論文発表、学生の行った知的財産の取扱い、秘密保持、企業等との共同発明等の重要事項について学内への周知徹底を継続して行った。また、知的財産に関する見直しWGの中間報告を受けて、全学教員に知的財産についての新しい取扱いの周知を行った。また、「国立大学法人東京農工大学利益相反マネジメントガイドライン」ならびに「国立大学法人利益相反Q & A」を作成し、利益相反マネジメントの全学的に実施した。

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献等、社会への貢献のための組織的取り組み状況

高校との連携強化
高大連携を中心として、高校との連携を強化した。すなわち、高大協定校の増加（4校増加し、連携校は46校）、高大連携事業の拡大（体験教室、出張講義の実施、模擬授業の開始）、高大連携・環境公開セミナーの開催（高校生・大学生・一般を対象に5月～7月の5回開催、参加者延べ178人）、国立大学進学研究会の実施（大学側は農工大と学芸大、高校は全8校が参加）などの事業である。

地域貢献事業の推進
「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤として、「たま産官学連携交流会 in 農工大」の開催、三鷹ネットワーク大学の講座参画等の各種行事に企画協力した。ネットワーク参加自治体の実施担当者との綿密に連絡調整の上、円滑な連携事業を推進した（特に「夏休み馬の教室」等の新規事業は、事前打合せを複数回実施）。また、幹事会にあわせて、担当者との連絡会議を実施した。更に府中市民や埼玉県いきが大学修了生を対象にキャンパスツアーの実施、「NPOボランティア祭り」参加などの活動を推進した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取り組み状況

カブール大学復興支援
平成14年度から、本学は継続的にアフガニスタンのカブール大学支援を行っている。平成17年6月に本学学長と同大学復興支援室員が会談を行い、引き続き復興支援をサポートしていくことの確認を行い、またアフガニスタン教育アドバイザーが来学し、意見交換を行った。8月には名古屋工業大学の招聘により来日したカブール大学の副学長と工学部長が来学し、学長等と意見交換を行った。3月には、本学が再びカブール大学の副学長と工学部長を招へいし、学長や文部科学省関係者との意見交換を行った。同国より留学生を15名を受入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出した。10月には新たに4名の国費留学生を受入れた。

留学生と地域を結ぶ交流の場の設置
平成17年6月及び7月に留学生を府中市立小学校の授業に参加させ、小学生との交流会を実施し、留学生13名が参加した。12月には、府中市児童青少年課及び府中市立新町小学校で実施した「『もちつき』と国際交流の集い」に、留学生が4名参加した。

その他
○以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
他大学等との連携・協力事業

静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で締結した「医工連携」を継続するとともに、富士写真フィルム、日本通運と、それぞれ生命化学・環境などの分野で、組織的な研究開発の包括的な連携協定を締結した。さらに、科学技術振興調整費・新興分野人材養成「ユビキタス&ユニバーサル情報環境の設計技術者養成」の採択を受け、平成18年度より修士課程に新しくコースを設け、有力企業との連携を行うこととした。また、文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」の採択を受け、大学院博士後期課程学生を企業に派遣し、その研究活動に主体的に従事させる取り組みを実施した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアチブが発揮される部局運営体制を構築する。
 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【130】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・ 役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。	【130】 全学計画評価委員会及び全学委員会の運営改善について検討する。		平成16年度に設置した「全学計画評価委員会」において、平成17年度に自己点検・評価を実施し、教育職員の省力化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った。その結果、委員会数16減、委員数延べ112名減の案を策定し、実施した（「参考資料編」p68参照）。あわせて「会議運営ルール」を作成した。 また、国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、「学長を中心とした企画執行体制」充実のため、大学改革検討WGを設置した。同WGは学長から諮問された課題を検討した。なお、平成18年度には、「学長を中心とした企画執行体制」について、さらに検討する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【131】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・ 役員を支援する事務組織について、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。	【131】 16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。		平成16年度には、業務の繁閑に応じてより柔軟な対応が可能となるべく、従来の部課制から、12月にチーム制へと再編し、さらに理事（副学長）の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制とした。 平成17年度においては、総務担当副学長のもとWGを設置し、上記のグループ・チーム制について、1年後評価を実施した。なお、その評価結果を受けて、平成18年度に、再編を実施する計画である（「参考資料編」p22参照）。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【132】 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策 ・ 部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。	【132】 副部局長制の業務・権能について、必要に応じて見直しを行う。		平成16年度には、部局（研究部、各教育部、研究科）に1～2名の副部局長を置き、部局における業務を分担させ、部局長の補佐体制を強化した。 平成17年度においては、副部局長の責任の体制を明らかにするために教育担当及び総務担当の職務権限を明確にするとともに、当該副部局長の権限で処理できる事項を整理した。平成18年度は、副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の見直しを行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【133】 部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。	【133】 部局運営委員会の運営の効率化について、引き続き検討する。		平成16年度には、部局長の下に部局運営委員会を置き、教授会の審議事項等を整理して、開催回数の削減を図るなど、機動的に部局の業務を処理できる体制を整備した。 平成17年度においては、運営委員会と教授会の審議事項の精選、ペーパーレス化、会議の開催回数の減少及び会議時間の短縮を図った。平成18年度には、運営委員会と教授会の審議事項のさらなる精選を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【134】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。 	<p>【134】事務職員のスキルアップ（国際交流・経営等）のための研修を実施するとともに、国立大学協会等が実施する研修に事務職員を参加させる。</p>		<p>平成16年度は、事務職員を教育研究評議会・経営協議会等のメンバーとし、大学運営に参画できる体制とした。</p> <p>平成17年度には、事務職員のスキルアップ（国際交流・経営等）のため、ニューヨーク州立大学バッファロー校での海外研修、法人化後の大学予算についての講演会、課長補佐以上対象の労務管理セミナー（超過勤務関係）等を実施した。他機関主催の研修としては、国立大学法人総合損害保険研修会、国立大学法人等部長級研修、大学トップマネジメントセミナー（国立大学協会、国立大学財務・経営センター共催）などの研修に事務職員を参加させた（「参考資料編」p85参照）。平成18年度も引き続き、事務職員のスキルアップのための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【135】 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成17年度から実施する。 	<p>【135】全学的に合意された「教育力向上プログラム」を、引き続き計画的に実施する。</p>		<p>平成16年度には、当該年度の重点施策等を決定して、予算編成を行うとともに、「全学採用計画」に基づいた人件費管理を行うこととした。</p> <p>平成17年度も引き続き、重点施策等に基づき、予算編成を行うとともに、全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を計画的に実施した。【2、5-1、6参照】平成18年度も引き続き、「教育力・研究力向上プログラム」を計画的に実施する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【136】 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査体制を整えとともに、監査能力向上のため研修制度を充実する。 	<p>【136】監査能力向上のために研修会を実施する。</p>		<p>平成16年度には、業務監査及び監事監査を支援する部署として、「監査室」を設置し、内部監査体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、「監査室」をより機能させるため、同室配置職員を1名増員し、内部監査体制を強化した。さらに、12月に役員・幹部職員に対して内部統制と内部監査に関する研修会を実施したほか、関係職員を対象とした研修会は3月に開催し、監査能力向上に努めている。平成18年度も引き続き、監査能力向上のための研修会を計画的に実施する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【137】 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学との協力・連携を強化する。 	<p>【137】他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。</p>		<p>平成16年度には、西東京地区における担当分野ごとの諸会議（人事課長・会計課長会議等）において協力体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、学長・理事による近隣大学との意見交換の場を設けた。また、多摩地区国立大学等事務局長等会議（10月21開催）で検討した。平成18年度には、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【138】・ 他の国立大学法人との統合については引続き検討を行う。</p>	<p>【138】（年度計画なし）</p>		<p>平成17年度は年度計画はないが、上記【137】のとおり、平成18年度に他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する計画である。</p>		
			ウエイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【139】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。 	<p>【139】全学自己点検・評価を実施する。</p>	○	<p>平成16年度に「全学計画評価委員会」を設置し、その事務を処理する部署として計画評価チームを設け、計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を整備した。</p> <p>平成17年度においては、全学計画評価委員会の下に置かれた、全学自己点検・評価小委員会、教育評価WG、各部局の認証評価WG等において、平成16年度までの教育研究等の状況について、全学自己点検・評価を実施した。その評価結果については、上記の小委員会において、報告書としてとりまとめ、公表した。また、その分析結果から改善を要するとされた事項については、各担当部局・委員会等で改善措置を講じるとともに、改善策の検討を行った。平成18年度においては、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	1
<p>【140】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。 	<p>【140】(年度計画なし)</p>	○	<p>平成17年度には、該当する年度計画はないが、上記【139】の自己点検・評価を実施した。平成18年度においては、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。</p>	1
			ウエイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【141】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。</p>	<p>【141】 新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。（再掲）</p>		<p>平成16年度には、採用基準を規則化するとともに、教育研究評議会において（平成16年4月開催）「教員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、Webページにおいて情報提供を行っている。 平成17年度には、学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、科学技術振興調整費の提案と合わせて、若手研究者の人事制度の改革を図るテニユア・トラック制の導入及び女性研究者支援策など具体的な制度改革案を検討した。また、各部局でも検討を行った。平成18年度は採択を受けた科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」の実施と併せて、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準を作成する計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【142】・ 学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。</p>	<p>【142】 事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。</p>		<p>経営協議会の学外委員の意見を参考として、平成17年度において、上司との面談を基本とした年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下が評価するという多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職を対象に実施し、業績に基づく処遇を行うシステムを導入した。具体的処遇については、公務員の18年度給与構造改革の内容を踏まえつつ検討中。平成18年度には事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【143】・ 弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更について結論を得る。</p>	<p>【143 - 1】 一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勸奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。</p>		<p>平成16年度には、選択定年制度の導入を前提として、既存の退職勧奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について検討した。平成17年度においては、国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、対象年齢や条件設定など制度の概略、退職手当額の増額やその予算措置の検討など、さらに具体的検討を行い、基本的制度設計を行った。平成18年度には、選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【143 - 2】 サバティカル制度の導入について検討する。</p>		<p>平成17年度には、全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」において、教育職員の評価方法、評価項目及びサバティカル制度の導入も含めた制度設計を検討した。平成18年度においては、サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【144】 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策 ・ 公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。	【144】 各部局において、教員採用の公募制を推進する。		平成16年度には「教育職員人事に関する基本方針」を採択し、公募制を一層積極的に活用した。平成17年度においては、各部局とも教員採用の基本方針として、公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則、公募で採用した。平成18年度も引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【145】・ 任期制については、適用範囲、処遇等を検討しながら拡充する。	【145】 若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。 (再掲)		【83】と同様。	
【146】・ 優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。	【146・147】 各部局において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。		平成16年度には、専門職大学院技術研究科（MOT）教員の年俸制度について検討した。 平成17年度は、各部局で検討しており、工学教育部においては、外部資金「科学技術振興調整費：新興分野人材育成事業」による任期付採用を積極的に実施した。平成18年度も引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
			ウェイト小計	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p>【148】 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。 	<p>【148】外国人・女性教員の採用拡大について、各部署で具体的な検討を開始する。</p>		<p>平成16年度には、「教育職員人事に関する基本方針」に外国人・女性の採用拡大について、具体的に盛り込み、採用計画・選考の際にこれを踏まえることとした。</p> <p>平成17年度には、科学技術振興調整費への提案に伴い、さらなる外国人・女性教員の採用拡大について、若手研究者の国際公募や女性支援策など、具体的な実施案を検討した。各部署においても検討を進めており、生物システム応用科学教育部では、現在外国人・女性教員は10%を超える比率となっている。平成18年度は、採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>		
<p>【149】 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員（人件費）の管理に関しては、学内において中長期的な人事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）について調整を行う仕組みを設ける。 	<p>【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>		<p>平成16年度には、「教員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。</p> <p>平成17年度も引き続き、全学採用計画等に基づいて、人員（人件費）管理を行った。また、学長主導で全学的に若手研究者のテニユア・トラック制の導入について、科学技術振興調整費の提案と合わせて検討し、定年後の人件費分を数年後の若手研究者テニユア移行予算として確保し、外部資金で人件費を先取りして若手を採用する案を計画した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。また、教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>		
<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【150】（平成18年度から実施のため、平成17年度は計画なし）</p>		<p>平成18年度から実施のため、平成17年度は年度計画は立てていない。ただし、平成17年度においても、学長のもとに「大学改革検討WG」が設置された。学長から同WGに諮問された諸課題のうち、総人件費に係る課題があり、同WGにおいて検討を行い、中間答申が学長に出されている。平成18年度には、学長のリーダーシップの下、中間答申で示された諸課題に対して、さらに3つのWGを設置して検討することとなった。以上の経緯は「大学改革WGの中間答申を受けて - 次のステップへの取り組み - 」として、教職員に周知している（「参考資料編」p46参照）。</p>		
<p>【151】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。 	<p>【151】事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。</p>		<p>平成16年度には、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備した。</p> <p>平成17年度も引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、採用試験合格者から3名の事務職員を採用した。また、専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。平成18年度も関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については、専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
<p>【152】・ 海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>【152-1】事務職員の長期海外研修を実施する。</p>		<p>平成16年度には長期派遣の研修を実施した。（期間：平成16年1月9日～11月30日 派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校、派遣人数：1名）平成17年度も引き続き、ニューヨーク州立大学バッファロー校で海外研修を実施した（期間：平成17年5月22日～平成18年5月12日予定、派遣人数：1名）平成18年度も引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
	<p>【152-2】事務職員の他機関との人事交流を行う。</p>		<p>平成17年度には、西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議において、積極的に人事交流を推進することで合意した。従来から行っている人事交流についても引き続き行った。平成18年度においても引き続き、事務職員の他機関との人事交流を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【153】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・ 給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。</p>	<p>【153】教育職員の評価について、分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。</p>		<p>平成16年度には、事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、教育職員については、全学計画評価委員会において、教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討した。 平成17年度においては、事務職員の評価を実施した【142参照】。教育職員の評価については、全学計画評価委員会の下に「教員評価検討WG」を設置し、年4回開催して、評価方法、評価項目を含んだ制度設計を検討した。平成18年度も引き続き、教育職員の評価について検討を行う。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【154】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。 	<p>【154】 16年度に再編した事務組織について、1年後評価を行う。（再掲）</p>		<p>【131】と同様。</p>	
<p>【155】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。 	<p>【155】 近隣大学との共同業務処理の導入を西東京地区国立大学等部課長会議において検討する。</p>		<p>平成16年度に引き続き、近隣大学等との共同業務処理導入を西東京地区国立大学等部課長会議において検討するとともに、西東京地区法人宿舍の維持・管理運営について、協定書を締結し、共同業務処理を実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【156】 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する 	<p>【156】 給与計算支払業務等のアウトソーシングの導入について検討する。</p>		<p>平成17年度においては、家畜病院診療関係事務のアウトソーシングを実施した。その他のアウトソーシングが可能な業務についても、平成18年度以降、引き続き検討していく計画である。以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【157】 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。</p>	<p>【157】 下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述</p>		<p>【188～194】と同様。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

業務運営の改善及び効率化に関する主な取り組み

○戦略的な法人体制の確立と効率的な運用に関する取り組み状況

企画執行体制の充実

国立大学法人評価委員会の「平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果」を受け、同評価委員会から指摘を受けた「企画執行体制の充実」について検討した結果、平成18年度計画に引き続き、検討することとした。平成17年度においては、その充実を図るため、現在本学が抱える様々な問題を集中して議論して具体的な方策を立案する「大学改革検討WG」が学長の下に置かれた。本WGは、学長が諮問した課題（「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」）について、12回に及ぶ審議の後、平成17年12月に中間答申を学長に対して提出した。平成18年度には、学長のリーダーシップの下、諸課題に対して、さらに3つのWGを設置して検討することとなった。以上の経緯は「大学改革WGの中間答申を受けて - 次のステップへの取り組み - 」として、教職員に周知している。また、平成17年度には「役員・部局長連絡会」を設置し、7回開催している。法人全体の観点に立った意思決定と各部局の活動の総合調整を図っている。

○戦略的・効果的な資源配分に関する取り組み状況（一部再掲）

学長裁量による戦略的資源配分

学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力のための全学的措置」として、21名の教員採用枠を確保して、3つの重点施策（大学教育センターの整備充実、獣医学教育の充実、専門職大学院の整備）に対して計画的に再配分している。平成17年度においては、大学教育センターへ1名、獣医学教育充実のため2名、専門職大学院技術経営研究科へ5名（5名分の定員枠を財源として実務家教員9名を採用）の教員をそれぞれ計画的に配置し、充実が図られている。

また、戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を優先的に確保している。平成17年度においては、教育研究改善、広報活動強化及びキャンパス・アメニティ改善のためのプロジェクト等に配分し、事業終了後、報告書の提出を求め、事業の成果を確認している。

有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大

学長主導で全学的に『男女共同参画室』を設置するとともに、女性研究者支援策について検討した。平成18年度は採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施し、有能な若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大を目指す。

予算の重点配分

年度計画実施のための事業については、重点予算として位置づけ、重点的に配分した。本事業については、四半期毎に進捗状況を確認している。

予算配分の見直し

年度計画に基づき当初計画した資源配分に対して、事業の進捗状況及び自己収入の収納状況をチェックした上で補正予算を編成し資源配分の見直しを図った。

○業務の効率化に関する取り組み状況

事務組織の1年後評価

平成16年度には、従来部課制からチーム制へと再編し、さらに理事（副学長）の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制とした。平成17年度においては、総務担当副学長のもとWGを設置し、上記のグループ・チーム制について、1年後評価を実施した。評価結果を受けて、平成18年度に、再編を実施する計画である。

学内委員会の見直し

本学においては、全学の計画評価に係る業務を一元処理する「全学計画評価委員会」

を役員会の下に設置している。平成17年度において、本委員会で教育職員の省力化を目指して、学内の全学委員会の見直しを実施した。その結果、委員会数16減、委員数延べ1112名減の案を策定し、実施した。あわせて、「会議運営ルール」（会議時間・資料の削減等）を作成した。

○外部有識者の積極的な活用に関する取り組み状況

外部資金による専門職員・専門人材等の採用

専門職員就業規則を制定して、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。また、スーパー産学官連携本部整備大学の採択を受け、リエゾン専門人材（産業技術フェロー）研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。

経営協議会の審議結果の活用

経営協議会は年4回開催され、内部監査機能の充実、職員評価の導入、年度計画の策定方法などの意見が大学運営に反映している。

○監査機能の充実に関する取り組みの状況

「監査室」機能の充実

「監査室」をより機能させるため、同室配置職員を1名増員し、内部監査体制を強化した。さらに、役員・幹部職員に対して内部統制と内部監査に関する研修会を実施したほか、関係職員を対象とした研修会は3月に開催し、監査能力向上に努めている。平成18年度も引き続き、監査能力向上のための研修会を計画的に実施する。

監事監査の反映（「参考資料編」p23参照）

学生実験における事故発生時の対応についての指摘を受け、初動連絡体制が整備された。

役員会の議事録について、「記録が簡単すぎ具体的内容が分からない」等との指摘を受け改善が行われた。

役員と部局の意志疎通が不十分であるとの指摘を受け、役員・部局長連絡会を設置した。

○人事の適正化に関する取り組みの状況

職員評価の導入

年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下等が評価する多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職員を対象に実施し、評価に基づく処遇を行うシステムを導入した。

教員評価の検討

教育職員の評価については、全学計画評価委員会の下に「教員評価検討WG」を設置し、評価方法、評価項目を含んだ制度設計について検討した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【158】 固定収入の確保 ・ 学生納付金の徴収方法を平成17年度までに自動引落等の効率化を図る。	【158-1】 検定料の収納方式を郵便為替納付方式から払込方式へ変更する。		平成16年度においては、在学中の学部生及び大学院生の授業料について、概ね100%口座振替あるいは振込方式に移行済みである。 入学料については、平成17年度入学生より、振込方式で納入させ、検定料については、全ての入学試験において振込方式とした。 以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成した。	
	【158-2】 研究生、科目等履修生の入学料の収納方式を現金納付方式から払込方式へ変更する。		【158-1】と同様。	
【159】・ 教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	【159】 教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。		平成17年度においては、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、前年度以上の収入を確保している（「参考資料編」p86参照）。平成18年度も引き続き、本来の教育研究に支障を生じない範囲で前年度以上の収入を確保する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【160】・ 家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。	【160】 家畜病院の整備を計画的に進めるとともに診療報酬の改定を図り、収入額については、平成12年度から3年間の平均収入額より50%増を確保する。		家畜病院の整備については、平成17年度に民間金融機関からの借入により実施することを意思決定し、具体的な整備計画の検討を行った。平成18年度には、さらに検討を進め増改修整備に着手する予定である。 診療報酬の改定については、平成17年度にWGを立ち上げ数項目に係る料金改定を行い、平成18年4月1日から適用している。平成18年度は、未改定項目の料金を改定する予定である。 収入額については、平成16年度は、収入額は128,053千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より20%増加する」という計画を上回って達成した（約87%増）。平成17年度は、収入額は141,546千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より50%増加する」という計画を上回って達成した（約107%増）。（「参考資料編」p86参照）平成18年度においては、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額より80%増加する」計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【161】 外部研究資金の増加 ・ 競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。	【161】 産官学連携・知的財産センターにおいて、共同研究、競争的研究資金等の獲得増加のための支援システムを整備する。		平成16年度には、産官学連携・知的財産センターで、専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し、3名採用した。 平成17年度には、リエゾン専門人材、研究コーディネータ等の産官学連携研究員、NEDO受託研究員、産官学連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。また、研究シーズを電子化し、Web・CD-ROM等にて広く学外への周知を行い、シーズとシーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。競争的研究資金情報を関係する教員に適切に通知し、必要に応じて公募書類の作成等についての支援を行った。平成18年度には、産官学連携コーディネータが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的資金獲得の支援を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【162】・ 科学研究費補助金について、1人最低1件以上申請することを目標とする。</p>	<p>【162】平成16年度に引き続き、科学研究費補助金の申請を奨励する。また、平成16年度申請の採択結果を評価し、改善策を講じる。</p>		<p>平成16年度は、前年度の非申請者数88名を40名まで減少させることができた。また、教員一人あたりの応募件数は、1.03件となった。平成17年度には、共生科学技術研究部で「科学研究費補助金まにゅある」を作成した。また、研究部主催で科学研究費補助金獲得のための説明会を各教育部教授会にて開催した。各部門・拠点において、採択結果に基づき改善策を実施した。未申請者は66名、一人あたりの応募件数は、0.86件となった（「参考資料編」p76参照）。平成18年度も引き続き、科学研究費補助金申請の採択結果を評価し改善策を講じる。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【163】・ 受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成12年度からの過去3年間の平均値より10%増加する。</p>	<p>【163】受託研究や共同研究の相手先を産官学連携・知的財産センターが組織的に開拓する。</p>		<p>平成16年度には、受託研究・共同研究の促進を図り、研究を実施している教育職員数は目標値（100名）を上回る130名に達した。平成17年度には、整備した体制、支援システム等により、2企業と包括協定を締結し、複数の企業と組織連携を検討した。また、包括協定の下で、多くの個別共同研究の創出検討を企業との間で行い、リエゾン専門人材、研究コーディネータの活動により共同研究・受託研究を組織的に開拓する体制を整えた。17年度に共同研究・受託研究を実施している教員数は目標値を上回る132名に上った。平成18年度は、企業等との包括協定に基づき、個別の共同研究等を拡大し、研究コーディネータ、リエゾン専門人材の活動により、共同研究、受託研究の受入額の増加を図る計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【164】 収入を伴う新たな事業の展開 ・ 収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。</p>	<p>【164】大学の財政状況を定期的に全ての教職員に知らせるとともに、収入を伴う新たな事業を検討する場を構築する。</p>		<p>平成16年度において、全教職員を対象として「自己収入の増加策」についての提案を公募し、収入を伴う新たな事業の開拓のため、事務組織として資金管理運用チームを設置した。 平成17年度には、平成16年度の財務状況について速やかに役員会へ報告するとともに、本学Webページ上に掲載し、教職員にわかりやすく周知した。（http://www.tuat.ac.jp/%7Ekeirika/h16zaisei.pdf）また、収入を伴う事業については、FSセンターの生産物販売の強化のため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し販売を開始した（「参考資料編」p38～39参照）。平成18年度には、FSセンターの生産物等を利用した「農工ブランド」を開発する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【165】・ 業務のIT化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。	【165】管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。		平成16年度には、各種業務委託費の総額について前年度実績を下回ることを目標として合理化を図り、前年度実績額79,750千円に対し、平成16年度は75,570千円に節減（5.2%）し、目標を達成した。 平成17年度については、前年度の管理業務経費実績額（788,431千円）を下回ることを目標とし、管理的業務全般に要する経費について見直しを行った結果、772,542千円に節減（2%）し、目標を達成した（「参考資料編」p40参照）。平成18年度も引き続き、目標値を定めて合理化する計画である。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
【166】・ 経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年1%節約する。	【166】水光熱費については、総額から外部資金のオーバーヘッドによる充当分を控除した額について、前年度比1%の節約を図る。また、民間による省エネルギー事業の導入を検討する。		平成16年度水光熱費等の支出額は、目標値（前年度実績額×0.99）を下回り、目標を達成した。 平成17年度には、使用料金実績（前年同月比）を本学Webページ上に掲載し、省エネの実施を学内教職員に強力に促した結果、総額で前年度比約2.4%の節約となった。オ-バ-ヘッド充当分を除くと約7.3%となり、平成18年度も引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る計画である（「参考資料編」p41参照）。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
			ウエイト小計	

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	資産を効果的・効率的に運用する。
------------------	------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【167】 教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成17年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	【167】 教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、使用面積と共用スペースの確保の再確認を行う。		平成16年度には「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。 平成17年度においては、自己点検・評価で収集したデータ及び現状調査を基に、共用スペース使用の実態を確認した。平成18年度には、教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、施設の適切な使用面積の配分と共用スペースの確保の可否の検討を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

.....

財務内容の改善に関する特記事項

財務における主な取り組み

○財務内容の改善・充実に関する取り組み状況

家畜病院の整備及び診療収入の増加
臨床実習の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの借入により実施することを意思決定し、平成18年度以降、具体的な整備計画を進めていく。

家畜病院の診療収入については、年度計画の収入額を確保している。なお、他の家畜病院の診療料金も勘案の上、平成18年度から料金改定を実施する。

収入を伴う事業の強化
FSセンターの生産物販売を強化するため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し、販売を開始した。

外部資金のオ-バ-ヘッドの対象拡大
新たに平成17年度において、寄附金についてオ-バ-ヘッドの対象とした。

○産学連携活動の強化に関する取り組み状況

「産官学連携戦略本部」の設置及び支援体制の整備
文部科学省のスーパー産学官連携本部整備大学の採択に伴い、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整備した。さらに、産学連携・知的財産センターに、リエゾン専門人材(産業技術フェロー)、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、研究支援の体制整備を図った。また、研究シーズを電子化し、Web・CD-ROM等にて広く学外への周知を行い、シーズとニーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。また、研究シーズを電子化し、Web・CD-ROM等にて広く学外への周知を行い、シーズとニーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。

競争的研究資金情報を関係する教員に適切に通知するとともに、必要に応じて公募書類の作成等についての支援を行った。また、研究・産官学連携委員会及び産官学連携戦略委員会において、外部資金のオーバーヘッドを活用して大型の競争的研究資金獲得者に対する支援措置の検討を開始した。

大学知的財産本部整備事業の実績
平成17年度における大学知的財産本部整備事業の実績は以下のとおりであり、年度目標を概ね達成している。(発明件数：216件、特許出願件数：174件、特許権取得件数：0件、知的財産の活用件数：17件、共同研究：219件、受託研究：103件、ベンチャー創出件数：7件)また、COEグループなどにより他機関との協定に基づく共同研究等が実施されている。(締結件数 協定：35件、研究資金の伴わない共同研究契約：20件、覚書：3件、秘密保持契約：17件)

共同研究・受託研究の体制整備
平成17年度には、整備した体制、支援システム等により、2企業と包括協定を締結するとともに、複数の企業と組織連携の検討を行っている。また、包括協定の下で、多くの個別共同研究の創出検討を企業との間で行った。さらに、リエゾン専門人材、研究コーディネータの活動により共同研究・受託研究を組織的に開拓する体制を整えた。

科学研究費補助金の申請状況等
平成17年度には、共生科学技術研究部で「科学研究費補助金まにゅある」を作成した。また、研究部主催で科学研究費補助金獲得のための説明会を各教育部教授会において開催した。各部門・拠点においても、昨年度の採択結果に基づいて、改善策を実施している。

○経費の抑制に関する取り組み状況

管理的経費の合理化
前年度の管理業務経費実績額(788,431千円)を下回ることを目標とし、管理的な業務全般に要する経費について見直しを図った結果、772,542千円に節減(2%)し、目標を達成した。

水光熱費等の抑制
使用料金実績(前年同月比)を本学Webページ上に掲載し、省エネの実施を学内教職員に強力に促した結果、総額で前年度比約2.4%の節約となった。オ-バ-ヘッド充当分を除くと約7.3%となり節約目標を達成した。

○資金の運用に関する取り組み状況

余裕資金の運用
平成16年度において、資金運用方針を策定し、平成17年度は、2億円を国債及び地方債で運用し、358千円の運用益を上げた。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【168】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・ 目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。	【168】自己点検・評価の根拠資料・データの収集体制を整備する。		平成16年度には、「全学計画評価委員会」を設置し、計画評価室（計画評価チーム）を設け、評価に対応する体制を整えた。データ収集等については、進行状況確認等を行った際に定期的実施した。 平成17年度には、自己点検・評価の実施に伴い、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して分析を行い、その点検・評価に必要な資料・データ収集一覧表を作成して、各部局等より資料等を収集した。平成18年度も引き続き、大学機関別認証評価受審に向けて、教員評価に必要な資料等の検討も含めて、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【169】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・ 中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。	【169】自己点検・評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。		平成16年度には、中期計画期間中の評価スケジュールを策定し、自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。また、全学計画評価委員会で定期的に年度計画の進行状況をチェックし、改善策を講じる体制を整備した。 平成17年度においては、上記小委員会で自己点検・評価を実施し、その結果から、改善を要すると分析された事項について、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の策手を依頼した。一方、全学計画評価委員会で年度計画について、定期的（四半期または前・後期ごと）に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制をシステムとして整備した。平成18年度には、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
【170】平成16年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成19年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。	【170】多様な媒体を活用し、保護者等の学外者に向けて積極的な情報発信を行う。また、大学としての広報・社会貢献活動のデータベースを整備する。		<p>平成17年度も引き続き、教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」のWebページにおいて、研究者情報を提供している。（1ヶ月平均約3,700件の学外からのアクセス数）平成17年度においては、自己点検・評価に係る情報については、従来のWebページをリニューアルした「計画・評価」ページによって学内外に公開した。上記【169】の自己点検・評価に係る情報も、「平成16年度自己点検・評価報告書」として公開した。</p> <p>広報活動における情報発信も実施した。すなわち、保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）学長定例記者会見の企画・実施（1回/年）特別講演会の企画・実施（2回/年）Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、新聞記事等について大学関係情報の収集・蓄積をし、広報・社会貢献活動のデータベースを整備した。</p> <p>大学からの積極的な情報発信の取り組みとして、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。評価情報のみならず、大学からの積極的な情報発信も実施した。平成18年度には、保護者、受験生、報道関係者など広く学外に向けて、多様な媒体・機会を活用しより積極的な情報発信を行う。また、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を行う計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウ ェ イ ト 小 計	
			ウ ェ イ ト 総 計	

〔ウエイト付けの理由〕

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取り組み

○自己点検・評価に関する取り組み状況

自己点検・評価の実施方法と実施体制

自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。また、全学計画評価委員会で定期的に年度計画の進行状況をチェックし、改善策を講じる体制を整備した。平成17年度においては、上記小委員会で自己点検・評価を実施し、その結果から、改善を要すると分析された事項について、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画案の策定を依頼した。一方、全学計画評価委員会で年度計画については、定期的（四半期または前・後期ごと）に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制をシステムとして整備した。以上のことから、計画を着実に実施している。平成18年度には、大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する計画である。

○情報の提供に関する取り組み状況

研究者情報の公開

教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」のWebページにおいて、研究者情報を提供している。（1ヶ月平均約3,700件の学外からアクセス数）

自己点検・評価に係る評価情報の公開

従来のWebページをリニューアルした「計画・評価」ページに、本学の計画・評価に係る情報を学内外に公開した。上記の自己点検・評価に係る情報も、「平成16年度自己点検・評価報告書」として公開した。

広報活動における情報発信の実施

保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）、学長定例記者会見の企画・実施（1回/年）、特別講演会の企画・実施（2回/年）、Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、新聞記事等について大学関係情報の収集・蓄積をし、広報・社会貢献活動のデータベースを整備した。

大学からの積極的な情報発信の取り組みとして、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。

その他の業務運営
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。
キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【171】 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策 ・ 施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースをWeb上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを平成18年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。	【171】 施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。		平成16年度には、施設マネジメントシステムの構築に向けて必要となる施設等の点検調査票の案を作成した。 平成17年度においては、教育研究施設・キャンパスアメニティの現状調査データ、特殊建築物定期調査で得られたデータ及びスペース使用の実態調査データ等、Web上で運用するための基本データベースを整備した。『キャンパス施設マネジメント電算化システム』導入の第 期として施設台帳図面管理システムを整備し、Web上で運用を開始した。平成18年度は第 期として、平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための建物設備管理システムの導入を推進する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【172】・ 施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。	【172】 府中地区の共有スペースの確保について、その方策を検討する。		平成16年度には、小金井キャンパスについて、調査した結果、約20%（13,100㎡）がオープンラボとして確保されていることを確認した。 平成17年度において、府中キャンパスについて、農学部施設整備委員会の下に設置された研究室共用面積再検討WGで使用面積の現状を調査し、共用スペースの使用の実態を確認するとともに（約9%、4,600㎡）共用スペースの確保の方策について検討を進めている。平成18年度には、府中地区の共有スペースの確保についてさらに精査し、方針案を作成する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【173】 施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理できる体制を平成18年度までに整備する。	【173】 施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』を検討し、導入を推進する。（再掲）		【171】と同様。	
【174】・ 施設等の定期的な巡回点検を実施する。	【174】 平成16年度に策定した教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。		平成16年度には、「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については、点検調査票の案を作成した。 平成17年度においては、各キャンパスの点検調査を実施した。その調査結果に基づき、両キャンパスにおいて45件の改修計画を策定し、17件の改修工事等を実施した。平成18年度も引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【175】・ プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。	【175】プリメンテナンスに要する経費について、外部資金のオーバーヘッドの活用を検討する。		平成16年度には、点検評価結果に基づき、「アメニティ改善」「維持保全」「耐震診断・補強」について所要経費を算定し、年次計画を策定した。この計画に基づき、トイレ、教室、ホール・廊下等について、緊急度の高い箇所の改修工事を実施した。 平成17年度においては、平成18年度からプリメンテナンスに要する経費について、外部資金のオーバーヘッドを活用することが産官学連携戦略委員会で承認された。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【176】・ 実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。	【176】導入済みの「ドラフトチャンバー」並びに「スクラバー」の台帳を整備する。また、労安法衛生診断による調査結果に基づき、実験設備等のリストを作成する。		平成16年度は、更新計画を策定するための調査を行ったが、調査結果に基づく現地確認と分析にとどまった。 平成17年度においては、導入済みのドラフトチャンバー、スクラバーについて、データベースを作成した。また、労安法衛生診断による調査結果に基づいた実験設備等のリストを作成した。平成18年度には、実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【177】 キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策 ・ キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、随時改善していくこととする。	【177】キャンパス・アメニティの充実のための優先・重点ゾーンに基づき、随時改善策を検討し、計画的に実施する。		平成16年度には、キャンパス・アメニティの整備として、「トイレ改修」について、棟ごとの要改修箇所を調査し、優先・重点ゾーンを設定した。また、トイレ改修の年次計画を策定し、一部について改修工事を実施した。 平成17年度においては、平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、アメニティに係る現状調査を実施し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した(「参考資料編」p52~55参照)。キャンパス・アメニティ優先・重点ゾーン及び平成16年度に策定したトイレ改修年次計画に基づき、計画的に350㎡の改修工事を実施した。また、教育担当理事の下に学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。平成18年度には、策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【178】・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。	【178】バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。		平成17年度においては、現状調査を実施し、「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を作成し、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の基本計画を策定した。なお、トイレの段差の解消(9箇所)、統一したデザインの案内標識の設置等(2箇所)を実施している。平成18年度には、策定した整備計画に基づき、整備を順次実施する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【179】・ エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。	【179】「東京農工大学エコキャンパス像」を策定する。		平成16年度には、エコキャンパス実現に向けて、費用、具体的方策等十分な検討が必要なため、キャンパス整備チーム内に、「エコキャンパス創造WG」を設置し、体制を整備した。 平成17年度においては、「東京農工大学エコキャンパス像」を策定し、また、「環境活動推進WG」において、「東京農工大学環境目標・実施計画」に基づく環境負荷の低減の方策について検討を進めた(「参考資料編」p53参照)。平成18年度には、「東京農工大学エコキャンパス像」に基づく整備計画案を作成する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【180】・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。</p>	<p>【180】駐車場・駐輪場のエリアについて現状を調査し、適正な運用方法について検証する。</p>		<p>平成16年度には、府中キャンパスについて調査検討を実施し、安全面から、構内に分散している駐車場を集約することとし、旧馬場に120台分の新規駐車場を確保した。また、構内への全面的な車両等の入構を制限した。 平成17年度においては、府中地区の駐輪場及び小金井地区の構内に分散している駐車場については、その在り方について各キャンパスの交通安全担当部署と連携を取りながら、適正な運用方法について検討を進めている。府中地区については、自転車の登録制度を導入し、自転車登録台数を把握し、駐輪場の適正な台数、エリアについて検討した。平成18年度には、駐車場・駐輪場の運用方法について現状を調査し、その結果に基づき、維持保全を図る計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【181】・ 実験研究施設内の安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。</p>	<p>【181】セキュリティ対策における統一認証システム導入に整合させたシステムを検討する。</p>		<p>平成16年度には、全学環境・安全衛生委員会の下に、事案・対象別に専門特化された5つの「小委員会」を設置し、セキュリティ対策実施体制を整備した。 平成17年度においては、学術情報チームで実施中の統一認証システムの進捗状況にあわせて、ICカードを活用したセキュリティ対策（オートロック等物理的対策）の検討を進めたが、サーバー内のデータをネットワーク全部を通して認証するため、システムが相当高額となること及び学外の利用者等認証されていない臨時の入館者への対策など、多くの問題があることから他のシステムを検討することとし、平成18年度にキャンパス内におけるセキュリティシステムを統合させた建物総合セキュリティプランを検討する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>		
			ウェイト小計		

その他の業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標 教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【182】 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策 ・ 事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」を設置する。	【182】 事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて引き続き検討を行う。		平成16年度には「安全管理センター（仮称）」の位置付け、機能、機構などについて、全学環境・安全衛生委員会において、WG設置の方針を決定した。 平成17年度も引き続き、「安全管理センター（仮称）」の在り方について検討を行った。平成18年度には、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるため、「安全管理センター（仮称）」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【183】・ 安全管理マニュアルを平成17年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。また、Web上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。	【183】 安全管理マニュアルの改訂を行う。		平成16年度には、全学環境・安全衛生委員会において、安全管理マニュアルについて検討した後、環境・安全衛生担当理事のもとに、専門家を非常勤で雇用し、安全管理マニュアルの内容を検討、見直し、一部修正した。 平成17年度において、民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じており、「安全マニュアル（一部改訂版）」も作成した（「参考資料編」p60参照）。平成18年度には安全管理マニュアルをWeb上で公開し、周知する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【184】・ 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成17年度までに確立する。	【184】 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を確立する。		平成16年度には、化学薬品については、薬品管理システムにより、実験廃液・廃棄物については、環境管理施設において、有機・無機廃液処理により適切な処理を実施した。また、化学薬品のユーザー登録を周知し、徹底した。また、実験廃液等の分別貯留区分の見直しを行い、新たにスクラパー廃液の区分を設けた。 平成17年度には、化学薬品の管理については、「薬品管理システム（IASOシステム）」が現在稼働中。本システムについては、購入価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することによる一元管理に向け、システムの機能付加を完了した。さらに、本システム用のマニュアル及びQ & Aを作成し、Web上に掲載した。実験廃液については、環境管理施設において、有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し、一元管理している。廃棄物の管理・取扱いについては、「環境活動推進WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施しており、中期計画を達成した。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【185】・放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。	【185】バイオハザード防止小委員会において、「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定する。		平成16年度には、RIに係る作業環境測定業務依頼は法基準に則り、定期的実施した。また、省令適応化に伴い、感染動物飼育装置及び植物病原接種恒温槽を設置した。 平成17年度においては、バイオハザード防止小委員会において「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定した。また、調査の結果補修が必要とされた小金井地区RI施設排水設備の補修工事を実施した。平成18年度には、放射線及びRIについて、安全対策のための点検調査を行い、補修のための計画を策定する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【186】 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策 ・ 地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と整備の充実を図る。	【186】府中市・小金井市との防災のための定期的な連絡会を開催する。		平成16年度には、府中市長、小金井市長に、「防災に関する協議会の設置」について個別に提案を行い、各自治体の賛同を得た。 平成17年度においては、環境・安全衛生委員会委員長等により、府中市・小金井市・府中警察署・小金井警察署・府中消防署・小金井消防署と事務レベルでの打合せを行った。平成18年度は、防災のための連絡会において、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【187】・ 地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。	【187】府中市・小金井市との防災ネットワークの内容・運用方法等の検討を行う。		平成16年度には、府中市・小金井市との間で地域連携協力体制について検討し、協力して進めていくことを合意した。 平成17年度においては、第1回目の府中市・小金井市との連絡会開催のための準備協議を行った段階である。なお、「地域防災協力ネットワーク」事業の一環として、府中市及び府中消防署と連携して救急救命講習を実施し、災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定した。平成18年度には、府中市・小金井市との防災ネットワークにおける、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
【188】・ 危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。	【188】平成16年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、窓ガラス飛散防止、マニュアル見直し等を実施する。		平成16年度には、環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、マニュアルの整備に向けて検討する体制を整備し、「地震発生時の初動マニュアル」の原案を作成した。 平成17年度においては、震災対策用品の備蓄、窓ガラス飛散防止を実施した。さらに、防火管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、地震発生時の初動マニュアルを作成し、防災マニュアル（事故・災害発生時の緊急連絡及び報告ルール）について、案を作成した（「参考資料編」p61参照）。平成18年度にも引き続き、震災対策用備品の備蓄、マニュアル見直し等を継続して実施する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。		
			ウェイト小計		

その他の業務運営
3 大学情報システムの整備充実と運用改善

中期目標	総合情報プラザの実現により、本学の イ.教育・研究支援の向上、ロ.学生サービスの向上、ハ.業務効率の向上、ニ.情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【189】 総合情報プラザの構築に関する措置 総合情報プラザの実現により、本学の イ.教育・研究支援の向上、ロ.学生サービスの向上、ハ.業務効率の向上、ニ.情報公開支援を推進する。具体的な事項を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 平成17年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等のWebによる公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。 	<p>【189】教職員活動情報における評価根拠データ項目を追加整備する。</p>		<p>平成16年度には、教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等をWeb公開した。また、科学技術振興機構への提出データを一括で作成した。</p> <p>平成17年度においては、教職員活動データベースの評価根拠データ項目（特許情報）の追加及びWebページの検索機能強化について詳細設計し、構築した。また、統一認証との連携の詳細について設計が完了した。年度計画を十分に実施したことにより、教職員活動情報のデータベース化について中期計画を完了した。平成18年度には、教職員活動情報をデータベース化したので、さらにデータ登録機能を拡充し、データベースの活用を計画的に推進する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【190】・学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報（成績、履修届け、就職情報等）の取得、データの共有化によるきめ細かな就学指導及び業務の効率化を図る。</p>	<p>【190】学務情報システムを計画的に導入する。</p>		<p>平成16年度には、学務情報システムの仕様書を策定し、優先的機能による計画的な導入を進めた。</p> <p>平成17年度においては、学務情報システムのデータベースなどの詳細設計、Webポータル、統一認証などのシステムとの連携を進め、具体案を作成するとともに、システム構築作業を進めた。また、システム総合試験にむけて、LAN、サーバー、端末などのネットワーク利用環境整備を行い、当初の予定どおり導入が実現した。証明書自動発行機については、学務情報システムとの連携が容易で、利便性の高いシステムの詳細検討を進めた。平成18年度には、学務情報システムの機能を計画的に拡充する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【191】・平成17年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。</p> <p>【192】・平成18年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する</p>	<p>【191・192】財務会計システムの機能を拡充する。</p>		<p>平成16年度には、財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。</p> <p>平成17年度においては、財務会計システムの決算時債権残高一覧表示機能の強化を学長裁量経費にて実施した。なお、消費税予算控除機能については、導入が完了した。また、部局での予算配分処理は終了したことにより、予算残高の照会が可能な状態になった。平成18年度には、財務会計システムの機能を計画的に拡充する。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【193】・上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。</p>	<p>【193-1】認証基盤システムを整備する。</p>		<p>平成16年度には、一部の教員において、ICカードを活用した電子掲示板を試行し、ICカードによる個人認証機能を確認した。さらに機能を拡充するために認証基盤システムを導入した。</p> <p>平成17年度においては、統一認証・統合基盤システムへ教職員データを登録するとともに学務情報システムとの連携について詳細設計が完了した。本認証基盤システムにより認証するグループウェアは、設備予約機能による各種予約、文書管理機能による会議資料のペーパライズ化を始めるなど、事務職員による利用が拡大した。平成18年度には、認証基盤システムを計画的に拡充する。また、教職員を対象にICカードを活用する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【193-2】情報セキュリティ対策を整備する。</p>		<p>平成16年度には、情報セキュリティ・ポリシーを策定した。また、個人情報の管理状況を調査し、管理台帳を作成した。</p> <p>平成17年度においては、各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出し、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備した。また、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催した。事務のパソコンについて、暗号化及びワイヤロックによる盗難防止対策を行った。平成18年度には、情報セキュリティポリシーの実施手順を整備する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【194】・遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、eラーニング・遠隔授業システムを支援する。</p>	<p>【194】eラーニングシステム・会議システムとその環境・体制を整備する。</p>		<p>平成16年度には、小金井・府中キャンパス間の光ファイバー通信を利用した映像受配信システムを試行した。</p> <p>平成17年度においては、コンテンツ収録室、PC受講室、AV遠隔講義室を完成し、後期に5科目のeラーニング科目の配信を開始した。また、著作権の許諾代行申請支援のシステムを整備した。AV調達システムの設計・業者選定を実施した。助手を採用し学習管理システムの構築を進めた。平成18年度には、eラーニングシステム・会議システムを拡充整備し、その運用方法を充実する計画である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【195】・ 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成17年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。	【195】総合情報メディアセンターの支援体制を充実させる。また、IT化推進のためにITの専門家を雇用する。		平成16年度には、図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化するため、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。 平成17年度においては、総合情報メディアセンター及び大学教育センターを支援するための専任教員を採用し、eラーニングシステム構築の支援を行っている。また、学術情報チームに情報の専門職員を採用し、学務情報システム導入の支援を行っている。平成18年度には、総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

その他の業務運営に関する特記事項

施設整備及び安全衛生における主な取り組み

○施設マネジメント計画に関する取り組み状況

キャンパスマスタープランの策定
平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定した。

キャンパス・アメニティの総合整備計画の策定
各キャンパスの点検調査を実施した結果に基づき、両キャンパスにおいて改修計画を策定し、改修工事等を実施した。また、キャンパス・アメニティの総合整備計画に係る現状調査を実施し、整備計画を作成した。

バリアフリー等に係る整備計画の策定
現状調査を実施し、整備計画を策定した。なお、トイレの段差の解消（9箇所）統一したデザインの案内標識の設置等（2箇所）を実施している。

○施設マネジメント情報に関する取り組み状況

教育研究施設等に係るデータベースの整備
教育研究施設・キャンパスアメニティの現状調査データ、特殊建築物定期調査で得られたデータ及びスペース使用の実態調査データ等、Web上で運用するための基本データベースを整備した。

実験設備等のデータベースの整備
導入済みのドラフトチャンバー、スクラバーについて、データベースを作成した。また、労安法衛生診断による調査結果に基づいた実験設備等のリストを作成した。

○施設マネジメント実施に関する取り組み状況

キャンパス・アメニティに係る整備実施体制
上記のキャンパス・アメニティ総合整備計画における優先・重点ゾーン及び平成16年度に策定したトイレ改修年次計画に基づき、計画的に350㎡の改修を実施した。また、教育担当理事の下に学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。

教育研究施設に係る巡回点検及び改修の実施
各キャンパスの点検調査を実施した。また、その結果に基づき、両キャンパスにおいて45件の改修計画を策定し、17件の改修工事等を実施した。

共有スペースの確保
府中キャンパスについて、農学部施設整備委員会の下に設置された研究室共用面積再検討WGで使用面積の現状を調査し、共有スペースの使用の実態を確認するとともに（約9%、4,600㎡）、共有スペースの確保の方策について検討を進めた。

整備施設の運用・管理
平成16年度に整備した府中地区の駐輪場及び小金井地区の構内に分散している駐車場については、その在り方について各キャンパスの交通安全担当部署と連携を取りながら、適正な運用方法について検討を進めている。府中地区については、自転車の登録制度を導入し、自転車登録台数を把握し、駐輪場の適正な台数、エリアについて検討した。

○安全衛生管理に関する取り組み状況

薬品管理システムの整備
化学薬品の管理については、「薬品管理システム（IASOシステム）」が現在稼動中。本システムについては、購入価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することによる一元管理に向け、システムの機能付加を完了した。さらに、本システム用のマニュアル及びQ&Aを作成し、Web上に掲載した。

実験廃液等の処理
実験廃液については、環境管理施設において有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し、

一元管理している。廃棄物の管理・取扱いについては、「環境活動推進WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図っている。

安全管理（危機管理）体制の整備
民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じている。安全管理に係る各種マニュアル（「安全マニュアル（一部改訂版）」、「病原性微生物安全管理マニュアル」）を整備した。また、震災対策用品の備蓄、窓ガラス飛散防止を実施した。さらに、防災管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、地震発生時初動マニュアルを作成し、防災マニュアル（事故・災害発生時の緊急連絡及び報告ルール）について、案を作成した。

情報システムにおける主な取り組み

○導入したシステムの拡充に関する取り組み状況

統一認証基盤システムの整備
平成16年度に導入した「統一認証・統合基盤システム」へ教職員データを登録することにより、運用を開始した。本認証基盤システムにより、認証するグループウェアを事務職員を対象に利用を拡充した。

教職員活動データベース、財務会計システムの機能拡充
平成17年度においては、教職員活動データベースの評価根拠データ項目（特許情報）の追加及びWebページの検索機能強化について詳細設計し、構築している。また、統一認証との連携の詳細について設計が完了した。

財務会計システムについては、決算時債権残高一覧表示機能の強化を学長裁量経費にて実施した。なお、消費税予算控除機能については、詳細設計が終了し、導入が完了した。また、部局での予算配分処理が終了したことにより、予算残高の照会が可能となった。

○新規システムの導入に関する取り組み状況

学務情報システムの導入
学務情報システムのデータベースなどの詳細設計、Webポータル、統一認証などのシステムとの連携を進め、具体案を作成するとともに、システム構築作業を進めた。また、システム総合試験にむけて、LAN、サーバー、端末などのネットワーク利用環境整備を行い、当初の予定どおり導入が完了した。証明書自動発行機については、学務データベースとの連携が容易で、利便性の高いシステムの詳細検討を進めた。

eラーニングシステム・会議システムとその環境・体制を整備
コンテンツ収録室、PC受講室、AV遠隔講義室を完成し、後期に5科目のeラーニング科目配信を開始した。また、著作権の許諾代行申請支援のシステムを整備した。AV調達システムの設計・業者選定を実施した。助手を採用し、学習管理システムの構築を進めた。

○情報セキュリティに関する取り組み状況

セキュリティ体制の整備
各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出し、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備した。また、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催した。事務のパソコンについて、暗号化及びワイヤーロックによる盗難防止対策を行った。

システム化推進体制の整備
総合情報メディアセンター及び大学教育センターを支援するための専任教員を採用し、eラーニングシステム構築の支援を行っている。また、学術情報チームに情報の専門職員を採用し、学務情報システム導入の支援を行っている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.7億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡する計画 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部（埼玉県秩父市大滝浜平丸ク口6093 5,377㎡）を譲渡する。	なし	該当なし（平成18年度に譲渡予定）	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	平成16年度決算において発生した剰余金については、目的積立金として整理し、平成18年度以降使用する予定。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 216	施設整備費補助金 (216)	小規模改修	総額 36	国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (総額 36)	・吹き付け石綿 含有分析 ・電話交換機設 備更新 ・府中国際交流 会館等屋根防 水改修 ・農学部4号館 他塗装改修 ・農学部本館南 側他外灯設備 ・府中幸町宿舎 B棟給湯器改 修	総額 38	施設整備費補助金 (2) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (36)
注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。								
注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。								

計画の実施状況等

- ・吹き付け石綿含有分析：吹き付け石綿の含有量分析調査
- ・電話交換機設備更新：小金井地区の老朽化した電話交換機設備の更新及び府中地区の電話交換機設備の機能改善
- ・府中国際交流会館等屋根防水改修：経年劣化等による雨漏りが発生している府中国際交流会館及び女子学生寄宿舍の屋根防水改修
- ・農学部4号館他塗装改修：農学部4号館及び6号館の鉄部塗装剥離・発錆箇所の塗装塗替え
- ・農学部本館南側他外灯設備：農学部本館及び本部管理棟の外灯未設置箇所に安全対策のため外灯新設
- ・府中幸町宿舎B棟給湯器改修：経年により頻繁に故障が発生しているため給湯器を更新

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(人事に関する方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 ・人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ・事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。 ・教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について各部局において検討する。 ・事務職員の評価について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、勤勉手当や昇給などを実績に基づいた新しい評価方法によって行う。 ・一定の年齢以上の時点で自発的に退職を申し出た場合にも、勧奨退職制度の例を踏まえた新しい制度の導入を検討する。 ・サバティカル制度の導入について検討する。 ・各部局において教員採用の公募制を推進する。 ・若手研究者の流動性を高めるために、各部局において、任期制の適用範囲、処遇等を検討し、活用する。 ・各部局において、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。 ・外国人・女性教員の採用拡大について、各部局で具体的な検討を開始する。 ・教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。 ・事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。これ以外にも、情報化推進、安全管理、海外広報などの分野については、別途新たな採用を実施する。 ・事務職員の長期海外研修を実施する。 ・事務職員他機関との人事交流を行う。 ・教育職員の評価について分野別ごとに評価項目を策定し、評価方法等の検討を進める。 <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 662人(役員を除く) また、任期付職員数の見込みを11人(外数)とする。 (参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 7,105百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p46～49参照</p>

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（ ）内は留学生数を外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a) × 100 【%】
農学部			
生物生産学科	234	265 (1)	113.25
応用生物科学科	292	330 (3)	113.01
環境資源科学科	252	291 (1)	115.48
地域生態システム学科	312	364 (1)	116.67
獣医学科	210	240 (0)	114.29
（うち獣医師養成に係る分野）	210	240 (0)	114.29
工学部			
生命工学科	336	357 (10)	106.25
応用分子化学科	200	230 (4)	115.00
有機材料化学科	180	209 (5)	116.11
化学システム工学科	154	172 (12)	111.69
機械システム工学科	504	571 (11)	113.29
物理システム工学科	232	271 (4)	116.81
電気電子工学科	406	486 (29)	119.70
情報コミュニケーション工学科	270	305 (13)	112.96
工学教育部（博士前期・後期課程）			
生命工学専攻	113	168 (10)	148.67
うち博士前期課程	76	113 (2)	
博士後期課程	37	55 (8)	
応用化学専攻	151	208 (4)	137.75
うち博士前期課程	116	163 (2)	
博士後期課程	35	45 (2)	
機械システム工学専攻	139	164 (4)	117.99
うち博士前期課程	106	128 (1)	
博士後期課程	33	36 (3)	
電子情報工学専攻（D）	47	70 (1)	148.94
物理システム工学専攻（M）	44	63 (1)	143.18
電気電子工学専攻（M）	82	124 (1)	151.22
情報コミュニケーション工学専攻（M）	58	73 (7)	125.86
農学教育部（修士課程）			
生物生産科学専攻	42	43 (7)	102.38
共生持続社会学専攻	24	32 (15)	133.33
応用生命化学専攻	42	61 (0)	145.24
生物制御科学専攻	34	51 (2)	150.00
環境資源物質科学専攻	22	31 (1)	140.91
物質循環環境科学専攻	34	46 (2)	135.29
自然環境保全学専攻	38	50 (2)	131.58
農業環境工学専攻	20	23 (3)	115.00
国際環境農学専攻	40	35 (40)	87.50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物システム応用科学教育部（博士前期・後期課程）			
生物システム応用科学専攻	170	234 (10)	137.65
うち博士前期課程	104	170 (1)	
博士後期課程	66	64 (9)	
共生科学技術研究部			
ナノ未来科学研究拠点			
生存科学研究拠点			
生命農学部門			
環境資源共生科学部門			
動物生命科学部門			
生命機能科学部門			
先端生物システム学部門			
物質機能科学部門			
システム情報科学部門			
論理表現科学部門			
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産学専攻	44	121 (75)	275.00
生物工学専攻	21	40 (14)	190.48
資源・環境学専攻	16	36 (17)	225.00
技術経営研究科（専門職学位課程）			
技術リサーチメント専攻	40	49 (0)	122.50

計画の実施状況等

< 収容定員に関する計画の実施状況（平成17年5月1日現在） >

「大学の概要」（本実績報告書1頁）の学部・研究科等の学生数には留学生数を（ ）書きで内数記載しているが、本表では留学生数を（ ）書きで外数記載している。

ただし、工学教育部の応用科学専攻・機械システム工学専攻・電気電子工学専攻（M）・電子情報工学専攻（D）及び生物システム応用科学教育部の生物システム応用科学専攻については、定員内化が行われているので、外国人学生数（私費留学生）を含む。

工学部応用化学科は改組されたため、現在、学科自体は存在しないが、4年生に留年している学生が3名いる。

秋季入学の実施状況・・・工学教育部（博士前期課程・後期課程）、農学教育部（国際環境農学専攻）、生物システム応用科学教育部（博士前期課程・後期課程）、及び連合農学研究科において実施。

< 収容定員と収容数に差がある場合（+15%以上）の主な理由 >

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。（5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している）

主な理由

過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 当該学科または専攻の社会的要請（ニーズ）が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 標準修学年限超過者（留年生）が含まれているため。
 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

農学部

- ・環境資源科学科
- ・地域生態システム学科

工学部

- ・応用分子化学科
- ・有機材料化学科
- ・物理システム工学科
- ・電気電子工学科

農学教育部（修士課程）

- ・共生持続社会学専攻
- ・応用生命化学専攻
- ・生物制御科学専攻
- ・環境資源物質科学専攻
- ・物質循環環境科学専攻
- ・自然環境保全学専攻
- ・農業環境工学専攻

工学教育部（博士前期・後期課程）

- ・生命工学専攻
- ・応用化学専攻
- ・機械システム工学専攻
- ・電子情報工学専攻（D）
- ・物理システム工学専攻（M）
- ・電気電子工学専攻（M）
- ・情報コミュニケーション工学専攻（M）

生物システム応用科学教育部（博士前期・後期課程）

- ・生物システム応用科学専攻（人材適格者が多かった）

連合農学研究科（博士課程）

- ・生物生産学専攻

（平成17年度に学生定員増を行ったので、学年進行が完了する平成19年度には収容定員と現員の格差が大幅に解消される予定）

- ・生物工学専攻
- ・資源・環境学専攻

（ " ）
 （ " ）

技術経営研究科（専門職学位課程）

- ・技術リスクマネジメント専攻

< 学士、修士、博士、専門職学位の課程毎の合計 >

課 程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	3582	4091（94）	114.21
修士課程	882	1206（87）	136.73
博士課程	299	467（129）	156.19
専門職学位課程	40	49（0）	122.50

（ ）内は留学生数を外数で示す。

ただし、定員内化している専攻については、私費留学生を含む。